

長野県 市町村財政 のすがた



令和2年3月

長野県企画振興部市町村課 / 編集
公益財団法人 長野県市町村振興協会 / 発行

目 次

I 地方財政を取り巻く状況

1	「経済・財政再生計画」に基づく地方財政改革の取組	1
2	地方財政の財源不足と借入金残高	2
	（1）地方財政の財源不足	2
	（2）地方財政の借入金残高	2
3	令和2年度地方財政対策	3
	（1）令和2年度地方財政計画	3
	（2）令和2年度地方債計画	5
	（3）令和2年度地方交付税	6
4	令和2年度税制改正大綱	8
5	財政の健全化	9
6	公共施設等の老朽化対策	10
7	地方公会計	11

II 長野県市町村財政のすがた

1	決算状況（平成30年度）	12
	（1）歳入歳出決算の推移	12
	（2）決算状況	12
	（3）主な財政指標	14
	（4）将来にわたる実質的な財政負担	14
2	主要指標（平成30年度）	15
	（1）主な財政指標による全国比較	15
	（2）財政指標と公共施設整備状況	16
	（3）健全化判断比率・資金不足比率	23
	（4）統一的な基準による財務書類作成市町村の状況	25
3	市町村税と地方交付税の状況（平成30年度）	28
	（1）歳入総額に占める市町村税と地方交付税	28
	（2）市町村税の現況指標	30

III 長野県市町村等の公営企業のすがた

1	決算状況（平成30年度）	31
	（1）事業数	31
	（2）決算規模	31
	（3）総収支	32
	（4）他会計からの繰入金	33
	（5）企業債残高	33

IV 長野県市町村が出資する第三セクター等のすがた

1	土地開発公社の状況	34
	（1）土地開発公社数	34
	（2）土地取得の実績	34
	（3）土地保有の状況	34
	（4）借入金残高の状況	34
2	第三セクター（社団・財団法人、会社法法人、地方独立行政法人）の状況	35
	（1）第三セクターの経営等の状況	35
	（2）第三セクターへの財政支援の状況	36

I 地方財政を取り巻く状況

1 「新経済・財政再生計画」に基づく地方財政改革の取組（主なもの）

新経済・財政再生計画（H30.6.15閣議決定）

<財政健全化目標>

経済再生と財政健全化に着実に取り組み、2025年度の国・地方を合わせたP/B黒字化を目指す。同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する。

地方行財政改革：

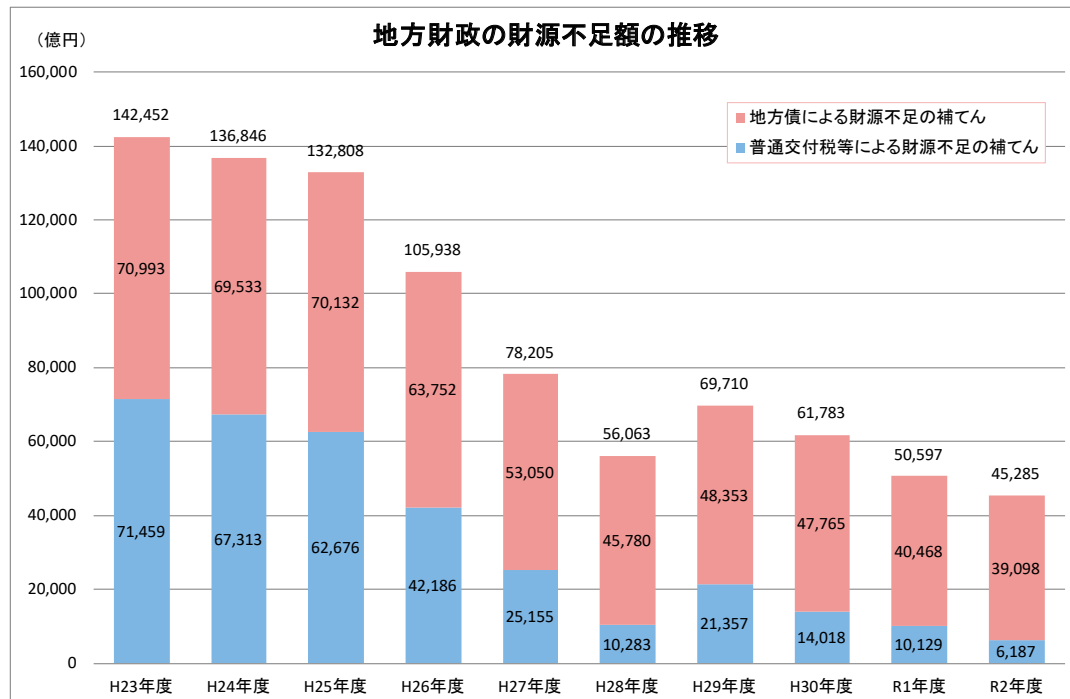
「2040年頃を見据えて課題をバックキャストし、必要となる取組を実行するとともに、国・地方で基調を合わせた歳出改革や効率化に取り組む。」

～2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度	2021 (R3) 年度
○トップランナー方式の推進				
H28 から 16 業務 (H29 から 2 業務追加) について基準財政需要額の算定に反映開始	H29 までに導入した 18 業務のうち3業務について、段階的な反映における見直しを実施			
○まち・ひと・しごと創生事業費における成果の一層の反映				
地方創生の取組を一層促進するため、成果に応じた算定へ3年間かけて段階的にシフト			「取組の成果」に応じた算定へ、5年間かけて引き続き段階的にシフト	
○公共施設等総合管理計画等に基づく公共施設等の集約化・複合化、長寿命化等の推進				
施設類型ごとに個別施設計画の策定、総合管理計画の見直し・充実				
○公共施設等の集約化・複合化、長寿命化等の推進				
公共施設等適正管理推進事業債の活用による集約化・複合化、長寿命化等 (2018・2019・2020 年度に一部拡充) (2021 年度(一部 2020 年度)まで)				
○地方公会計の整備				
統一的な基準による財務書類等の整備	財務書類等の資産管理向上への活用を推進			
○地方財政の見える化 (財政状況資料集への項目の追加)				
27 年度決算から性質別・目的別の住民一人当たりコストを公表	将来負担比率との組合せ分析の導入等	地方単独事業 (ソフト) の見える化		
○公営企業会計の適用の拡大				
人口3万人以上の団体の下水道事業 (公共)、簡易水道事業は、R1 までに公営企業会計を適用		左記以外の下水道事業、簡易水道事業は、R5 までに公営企業会計を適用		
○公営企業の経営戦略の策定の推進				
公営企業の経営戦略の策定 (2018 年度までに集中的に策定を推進)		(2020 年度までに策定率 100%)		

2 地方財政の財源不足と借入金残高

(1) 地方財政の財源不足

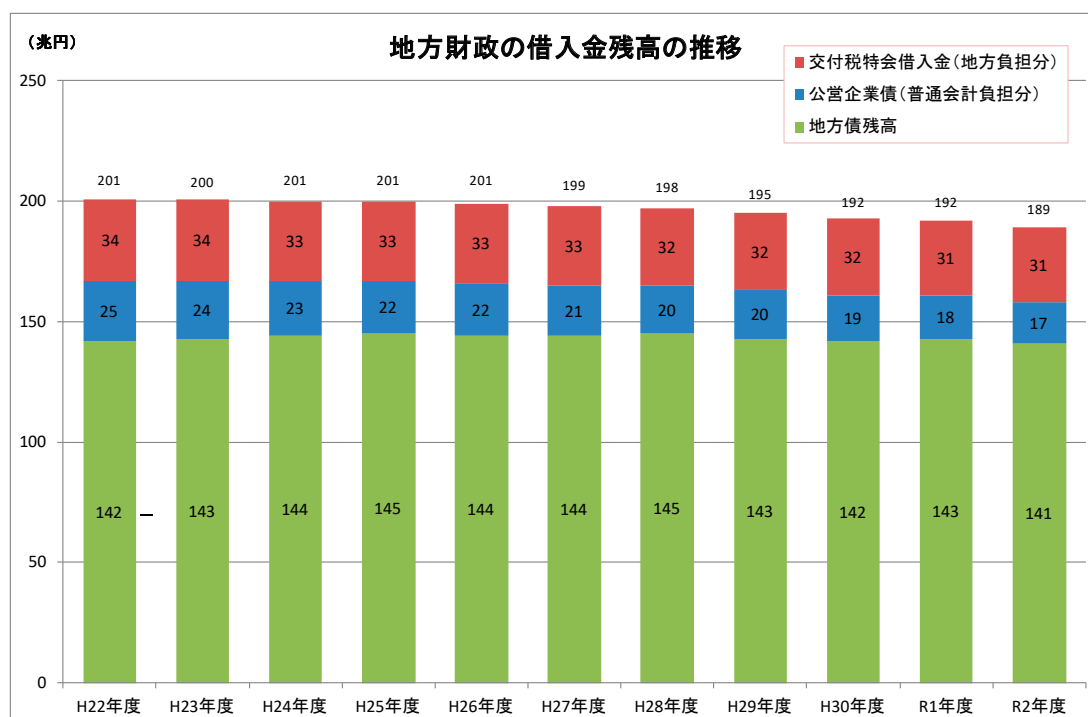
令和2年度は、消費税率引上げに伴う地方消費税の増加等により地方税収入の増加が見込まれるものの、国税4税の法定率分が減少する中で、経費全般について節減合理化に努めたが、社会保障関係費の増加が見込まれることなどにより、4.5兆円の財源不足となり、地方財政計画の約5.0%の見込み。



※端数処理により合計が一致しない場合があります。

(2) 地方財政の借入金残高

地方財政の借入金残高は、令和2年度末で189兆円（見込み）。内訳は、交付税特別会計借入金残高（地方負担分）31兆円、公営企業債残高（普通会計負担分）17兆円、地方債残高141兆円。



※端数処理により合計が一致しない場合があります。

3 令和2年度地方財政対策

(1) 令和2年度地方財政計画

ポイント

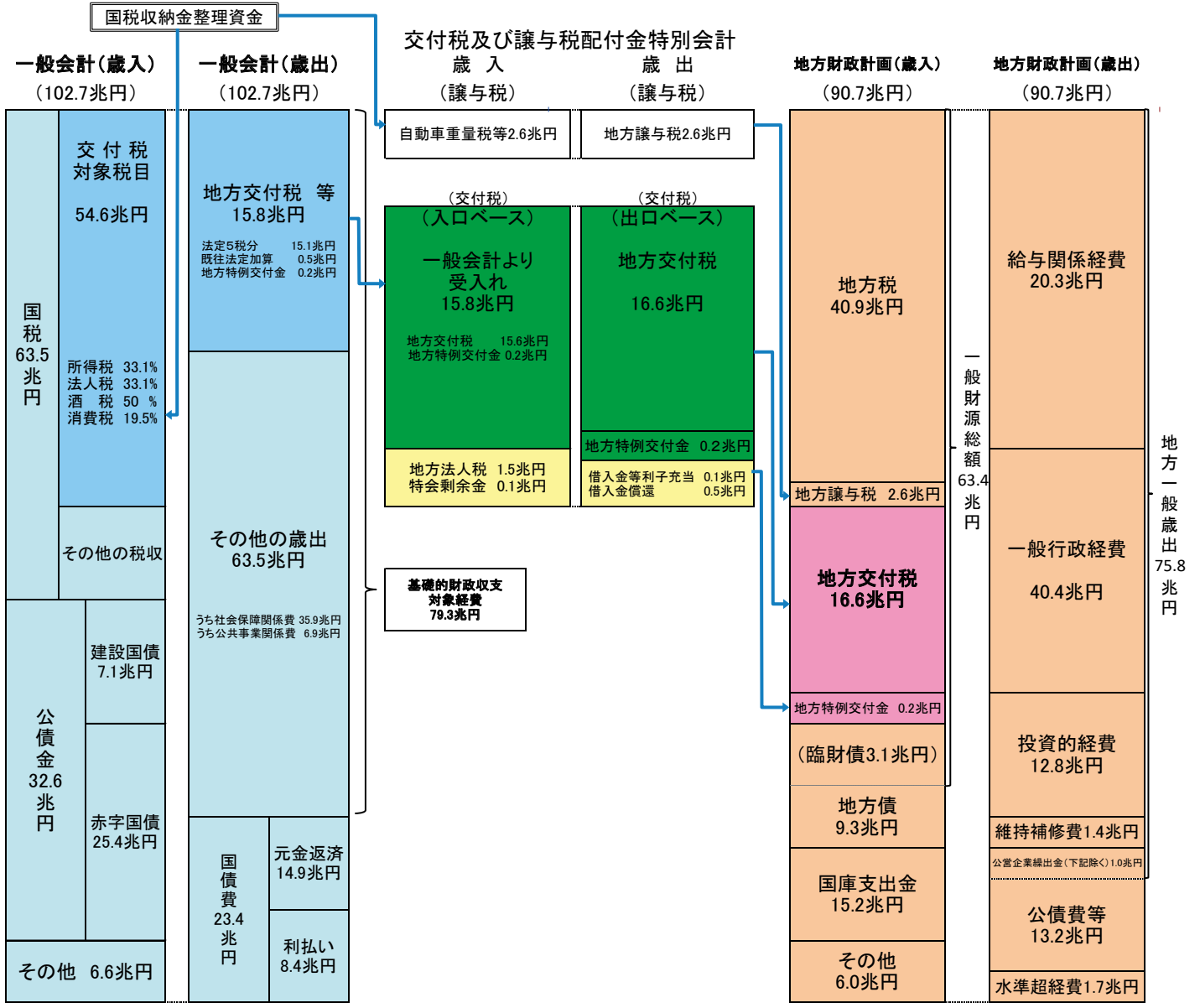
- 一般財源総額について、前年度を上回る 63.4 兆円を確保。
- 地方交付税総額について 16.6 兆円を確保。臨時財政対策債を前年度から抑制
- 地方団体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むため、新たに「地域社会再生事業費」を 0.4 兆円計上
- 地方団体が単独事業として実施する河川等の浚渫を推進するため、新たに「緊急浚渫推進事業費」を 0.1 兆円計上
- 災害防止・国土保全機能強化などの観点から、R2 は森林環境譲与税を 400 億円確保（前年度の 200 億円から倍増）
- 都道府県等が技術職員の増員を図り、技術職員不足の市町村を支援するとともに、大規模災害時の中長期派遣要員を確保するための経費に対して地方財政措置

歳入歳出の概要（通常収支分）（単位：兆円、%）

区 分		2 年度	元年度	増減額	増減率
歳入	地方税・地方譲与税等	43.7	43.3	0.4	1.0
	地方交付税	16.6	16.2	0.4	2.5
	国庫支出金	15.2	14.7	0.5	3.4
	地方債	9.3	9.4	▲ 0.1	▲ 1.6
	臨時財政対策債	3.1	3.3	▲ 0.1	▲ 3.6
	臨時財政対策債以外	6.1	6.2	▲ 0.0	▲ 0.5
	その他	6.0	6.0	▲ 0.0	▲ 0.8
	計	90.7	89.6	1.1	1.3
歳出	一般財源 (水準超経費を除く)	63.4	62.7	0.7	1.2
		61.8	60.7	1.1	1.8
	給与関係経費	20.3	20.3	▲ 0.0	▲ 0.2
	一般行政経費	40.4	38.4	2.0	5.1
	うち補助	22.7	21.5	1.2	5.7
	うち単独	14.8	14.5	0.3	2.1
	うちまち・ひと・しごと創生事業費	1.0	1.0	0.0	0.0
	うち地域社会再生事業費	0.4	-	0.4	皆増
	公債費	11.7	11.9	▲ 0.2	▲ 1.8
	維持補修費	1.4	1.3	0.1	7.2
	うち緊急浚渫推進事業費	0.1	-	0.1	皆増
	投資的経費	12.8	13.0	▲ 0.3	▲ 2.0
	うち緊急防災・減災事業費	0.5	0.5	0.0	0.0
	うち公共施設等適正管理推進事業費	0.5	0.5	0.0	0.0
	うち緊急自然災害防止対策事業費	0.3	0.3	0.0	0.0
	その他	4.2	4.5	▲ 0.4	▲ 8.7
	計	90.7	89.6	1.1	1.3

※ 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある。

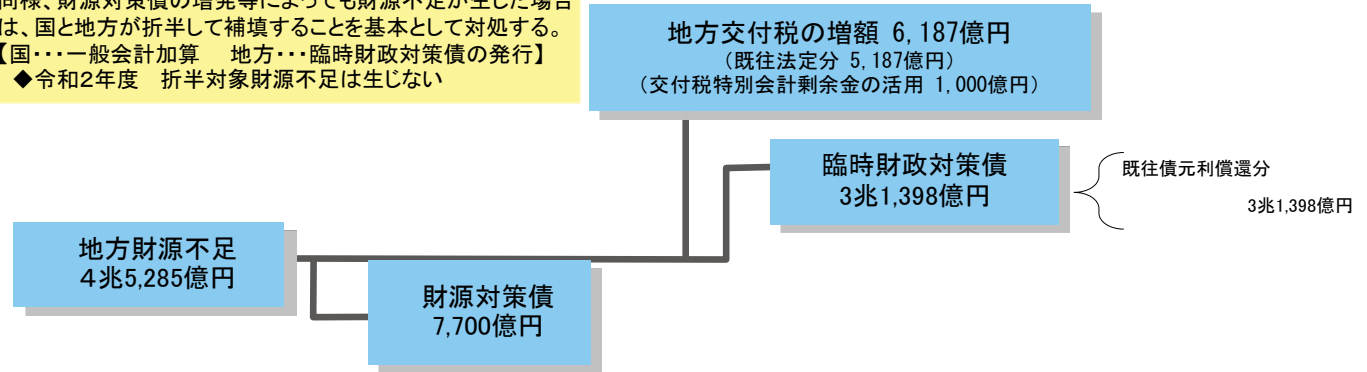
<国の予算と地方財政計画(通常収支分)との関係>



<財源不足の補填 (4兆5,285億円の財源対策)>

【地方財源不足の補填措置 令和2~4年度】

令和2年度から令和4年度までの間は、令和元年度までと同様、財源対策債の増発等によっても財源不足が生じた場合は、国と地方が折半して補填することを基本として対処する。
【国・・・一般会計加算 地方・・・臨時財政対策債の発行】
◆令和2年度 折半対象財源不足は生じない



(2) 令和2年度地方債計画

ポイント

- 緊急自然災害防止対策事業において、対象事業を拡充（道路等）することとし、3,000億円を計上。
- 緊急浚渫推進事業を創設（地方財政法を改正）することとし、900億円を計上。
- 緊急防災・減災事業において、対象事業を拡充（指定避難所や災害拠点施設等の浸水対策等）することとし、5,000億円を計上。
- 公共施設等適正管理推進事業において、長寿命化に係る事業の対象を拡充（砂防関係施設等）することとし、4,320億円を計上。
- 光ファイバ等の整備が全国的に推進されるよう、地域活性化事業の対象を拡充するとともに、過疎対策事業に特別分を創設。

令和2年度地方債計画（通常収支分）（単位：億円、%）

項 目	R2 年度 計画額	R1 年度 計画額	差引	増減率
一 一般会計債				
1 公共事業等	16,195	16,627	△ 432	△ 2.6
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	4,778	6,084	△ 1,306	△ 21.5
3 公営住宅建設事業	1,110	1,140	△ 30	△ 2.6
4 災害復旧事業	1,148	955	193	20.2
5 教育・福祉施設等整備事業	3,327	3,402	△ 75	△ 2.2
6 一般単独事業	26,807	25,415	1,392	5.5
うち一般	2,605	2,113	492	23.3
うち地域活性化	690	690	0	0.0
うち旧合併特例	6,200	6,200	0	0.0
うち緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
うち公共施設等適正管理	4,320	4,320	0	0.0
うち緊急自然災害防止対策	3,000	3,000	0	0.0
うち緊急浚渫推進	900	-	900	皆増
7 辺地及び過疎対策事業	5,210	5,210	0	0.0
うち辺地対策	510	510	0	0.0
うち過疎対策	4,700	4,700	0	0.0
8 公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
9 行政改革推進	700	700	0	0.0
10 調 整	100	100	0	0.0
計	59,720	59,978	△ 258	△ 0.4
二 公営企業債	25,418	26,710	△ 1,292	△ 4.8
三 臨時財政対策債	31,398	32,568	△ 1,171	△ 3.6
四 退職手当債	800	800	0	0.0
五 国の予算等貸付金債	(247)	(281)	(△ 34)	(△ 12.1)
総 計	117,336	120,056	△ 2,721	△ 2.3

※ 国の予算等貸付金債の（ ）書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

(3) 令和2年度地方交付税

<令和2年度地方交付税総額の算定基礎>

- 地方交付税の総額は、所得税・法人税の33.1%相当額、酒税の50%相当額並びに消費税の19.5%相当額の合計額15兆898億円に国の一般会計における加算額5,187億円（既往法定分等）を加えた15兆6,085億円と、地方法人税の全額1兆4,564億円、返還金4億円及び交付税特別会計剰余金の活用額1,000億円を加算し、交付税特別会計借入金に係る償還額5,000億円及び支払利子額771億円を減額した16兆5,882億円（前年度比+4,073億円、+2.5%）となりました。
- 地方が人づくり改革の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生・防災・減災対策等に取り組みつつ安定的な財政運営を行うことができるよう、一般財源の総額を63兆4,318億円（前年度比+7,246億円、+1.2%）とし、前年度を上回る額が確保されました。

（単位：億円、%）

区 分		令和2年度 当初予算額	令和元年度			増 減 額		増 減 率		
			当初予算額	補正額	補正後	A－B	A－D	E／B	F／D	
		A	B	C	B+C	D	E	F	(%)	(%)
国 税	所 得 税（ア）	195,290	199,340	△8,700	190,640	△4,050	4,650	△2.0	2.4	
	法 人 税（イ）	120,650	128,580	△11,430	117,150	△7,930	3,500	△6.2	3.0	
	酒 税（ウ）	12,650	12,710	－	12,710	△60	△60	△0.5	△0.5	
	消 費 税（エ）	217,190	193,920	△3,300	190,620	23,270	26,570	12.0	13.9	
一 般 会 計	(ア) × 33.1%	64,641	65,982	△2,880	63,102	△1,341	1,539	△2.0	2.4	
	(イ) × 33.1%	39,935	42,560	△3,783	38,777	△2,625	1,159	△6.2	3.0	
	(ウ) × 50%	6,325	6,355	－	6,355	△30	△30	△0.5	△0.5	
	(エ) × 19.5%	42,352	40,335	△686	39,649	2,017	2,703	5.0	6.8	
	小 計 ①	153,253	155,232	△7,349	147,882	△1,979	5,371	△1.3	3.6	
	前々年度国税4税決算精算分	－	－	985	985	－	△985	－	皆 減	
	平成20、21、28年度補正予算精算分 ②	△2,355	△2,355	－	△2,355	0	0	0.0	0.0	
	小 計（法定率分等）	150,898	152,877	△6,364	146,513	△1,979	4,385	△1.3	3.0	
	既往法定加算等 ③	5,187	2,633	－	2,633	2,554	2,554	97.0	97.0	
	臨時財政対策特例加算額	－	－	－	－	－	－	－	－	
	臨時財政対策債振替加算額 ④	－	－	6,496	6,496	－	△6,496	－	皆 減	
	計（一般会計繰入額） ＜入口ベース＞	156,085	155,510	132	155,642	575	444	0.4	0.3	
特 別 会 計	地方法人税法定率分 ⑤	14,564	6,876	△302	6,574	7,688	7,990	111.8	121.5	
	前々年度決算精算分	－	－	170	170	－	△170	－	皆 減	
	返 還 金 ⑥	4	－	－	－	4	4	皆 増	皆 増	
	特別会計借入金償還額 ⑦	△5,000	△5,000	950	△4,050	0	△950	0.0	23.5	
	特別会計借入金利子充当分	△771	△792	－	△792	21	21	△2.7	△2.7	
	特別会計剰余金の活用 ⑧	1,000	－	－	－	1,000	1,000	皆 増	皆 増	
	地方公共団体金融機構の公庫債権金利 変動準備金の活用 ⑨	－	1,000	－	1,000	△1,000	△1,000	皆 減	皆 減	
	前年度からの繰越金	－	4,215	－	4,215	△4,215	△4,215	皆 減	皆 減	
	翌年度への繰越金	－	－	－	－	－	－	－	－	
	計（一般会計繰入額含む） ＜出口ベース＞	165,882	161,809	950	162,759	4,073	3,123	2.5	1.9	
地 方 交 付 税	総 額	165,882	161,809	950	162,759	4,073	3,123	2.5	1.9	
	普通交付税	155,929	152,100	－	152,100	3,829	3,829	2.5	2.5	
	特別交付税	9,953	9,709	－	9,709	244	244	2.5	2.5	

（注） 1 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計が一致しない箇所があります。

2 消費税に乘じる率について令和元年度は20.8%です。

（参考）令和2年度震災復興特別交付税（見込） 3,742億円

○地方交付税総額の積算

- ①令和2年度における国税四税の収入見込額の一定率分【加算】
- ②平成20・21・28年度補正予算における臨時財政対策債振替加算相当額の減額分【控除】
- ③国の一般会計における加算（既往法定分等）【加算】
- ④臨時財政対策債振替加算額分【加算】
- 以上①～④の合算額が一般会計からの繰入額（いわゆる入口ベース）
- ⑤地方法人税の法定率分【加算】
- ⑥交付税特別会計における返還金【加算】
- ⑦交付税特別会計における借入金等の償還額、利子支払額【控除】
- ⑧交付税特別会計における剰余金【加算】
- ⑨地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用【加算】
- 以上①～⑨の合算額が、令和2年度において地方団体に交付される地方交付税の総額（いわゆる出口ベース）

＜令和2年度普通交付税の算定方法の主な改正＞

I 「地域社会再生事業費（仮称）」に対応した算定

地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用して、地方団体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むための経費を算定する「地域社会再生事業費（仮称）」（4,200億円程度）を創設。

算定額は道府県分と市町村分を同額程度とし、人口を基本とした上で、それぞれ1/2程度を「人口構造の変化に応じた指標」、1/2程度を「人口集積の度合いに応じた指標」を用いて算定。

また、この算定に合わせ都道府県が実施する技術職員の充実等（市町村支援及び中長期派遣体制の強化）に要する経費について、「地域社会再生事業費（仮称）」において算定。

II 「まち・ひと・しごと創生事業費」に対応した算定

「まち・ひと・しごと創生事業費」（1兆円）については、「地域の元気創造事業費」（4,000億円程度、うち100億円程度は特別交付税）及び「人口減少等特別対策事業費」（6,000億円程度）において引き続き算定。

「人口減少等特別対策事業費」の算定においては、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に期間を踏まえ、令和2年度から5年間かけて、段階的に「取組の必要度」に応じた算定から「取組の成果」に応じた算定へ1,000億円シフトすることとしており、令和2年度は「取組の必要度」に応じて3,800億円程度（道府県分1,260億円程度、市町村分2,540億円程度）、「取組の成果」に応じて2,200億円程度（道府県分740億円程度、市町村分1,460億円程度）を算定。

これらの算定に当たり、引き続き、成果を発揮する際の条件が厳しいと考えられる条件不利地域等へ配慮。

III 幼児教育・保育の無償化及び高等教育の無償化に係る算定

幼児教育・保育の無償化及び高等教育の無償化に係る地方負担については、全額を基準財政需要額に算入。

幼児教育・保育の無償化に係る地方負担について、0歳から2歳までの子どもについては、保育所の所得階層別の子どもの数に、住民税非課税世帯の無償化を踏まえた所得階層別の単価を乗じること等により保育所に要する経費を算定し、3歳から5歳までの子どもについては、保育所または幼稚園の子どもの数に、幼児教育・保育無償化の内容や定員規模等を踏まえた一人当たりの単価を乗じることにより保育所または幼稚園に要する経費を算定するほか、認可外保育施設等に係る経費を算定することにより各地方公共団体の負担に応じた算定を行う。

高等教育の無償化に係る地方負担については、各地方団体の負担の実態を反映するため、無償化対象学生数に、学校種別等に応じた一人当たりの単価を乗じることにより算定。

IV 森林環境譲与税を財源として実施する森林整備等の経費に対応した算定

災害防止・国土保全機能強化等の観点から、森林整備を一層促進するため、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、森林環境譲与税を前倒しで400億円に増額したことに対応し、森林環境譲与税を財源として実施する森林環境整備等の経費として400億円程度を算定。

V 会計年度任用職員制の施行に伴う期末手当の支給等に要する経費の算定

会計年度任用職員制度の施行に伴う期末手当の支給等に要する経費について、各算定項目において従事する職務を具体的に想定して個別に経費を算定している会計年度任用職員については、標準的な勤務形態等に応じて期末手当等の支給等に要する経費を積算するとともに、その他の会計年度任用職員については、包括算定経費（人口）において所要経費を一括計上。

VI 業務改革の取組等の成果を反映した算定

業務改革の取組等の成果に応じた需要額の算定への反映について、令和2年度においては段階的な反映における4年目又は5年目の見直しを実施。基準財政収入額の算定に用いる徴収率の見直し（上位3分の1の地方団体が達成している徴収率を標準的な徴収率として算定）については、段階的な反映における5年目の見直しを実施。

VII その他の算定方法の改正

社会福祉費において、市町村における障害児保育に要する経費に適用する受入障害児数を用いた密度補正について、障害児の受入に伴う保育士の配置の実態を反映するため、受入障害児数が障害児保育のための加配職員数の2倍の数（加配対象受入障害児数）を超える場合には加配対象受入障害児数を用いるよう算定方法を見直す。

高齢者保健福祉費（65歳以上人口）における介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化分及び高齢者保健福祉費（75歳以上人口）における後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金について、保険料軽減被保険者数を用いた密度補正を適用。

令和元年度において特別交付税により措置することとしている病院事業の職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費、病院事業に係る共済追加費用の負担に要する経費について、令和2年度から普通交付税の保健衛生費において算定。

4 令和2年度税制改正大綱（令和元年12月20日閣議決定）＊市町村税関係の主なもの

- (1) 所有者不明土地等に係る固定資産税の課題への対応 [固定資産税]
- 登記簿上の所有者が死亡し、相続登記がされるまでの間において、現に所有している者（相続人等）に対し、市町村の条例で定めるところにより、氏名・住所等必要な事項を申告させることができることとする（令和2年4月1日以後の条例の施行の日以後に現に所有している者であることを知った者について適用）。
 - 調査を尽くしてもなお固定資産の所有者が一人も明らかとならない場合、事前に使用者に対して通知した上で、使用者を所有者とみなして、固定資産課税台帳に登録し、固定資産税を課することができることとする（令和3年度以後の固定資産税について適用）。
- (2) 未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直し
（令和3年度分～） [個人住民税]
- 未婚のひとり親に寡婦（寡夫）控除を適用する。
 - 寡婦に寡夫と同じ所得制限を設けるとともに、未届の夫（妻）がいる場合には、控除の対象外とする。また、子ありの寡夫の控除額を子ありの寡婦と同額にする。
 - 人的非課税措置の対象となる未婚のひとり親について、児童扶養手当受給者（18歳以下の児童の父又は母）に限定しないこととする。
- (3) 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の見直し
（令和2年4月1日以降の寄附～） [法人住民税]
- 企業版ふるさと納税について、税額控除割合を3割から6割に引上げ、計画認定手続を簡素化する等の措置を講じ、適用期限を5年延長する。
- (4) たばこ税の見直し（令和2年10月1日～）
- 軽量（1本当たりの重量が1g未満）な葉巻たばこの課税標準について、葉巻たばこ1本を紙巻たばこ1本に換算する方法とする。
- (5) 森林環境譲与税の見直し
- 令和2年度から令和6年度までの森林環境譲与税について、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、各年度の譲与額を見直す等の措置を講ずる。
- (6) 還付加算金等の割合の見直し（令和3年1月1日以後の期間）
- 還付加算金等について、市中金利の実勢を踏まえ、その割合の引下げを行う。

	特 例（改正前）	改正後
還付加算金	特例基準割合 (平均貸付割合 + 1%)	還付加算金特例基準割合 (平均貸付割合 + 0.5%)
延 滞 金	特例基準割合 (平均貸付割合 + 1%) + 7.3%	— (名称を「延滞金特例基準割合」に変更)
1ヶ月以内等	特例基準割合 (平均貸付割合 + 1%) + 1%	— (名称を「延滞金特例基準割合」に変更)
徴収の猶予等	特例基準割合 (平均貸付割合 + 1%)	猶予特例基準割合 (平均貸付割合 + 0.5%)
法人住民税の 納期限の延長	特例基準割合 (平均貸付割合 + 1%)	平均貸付割合 + 0.5%

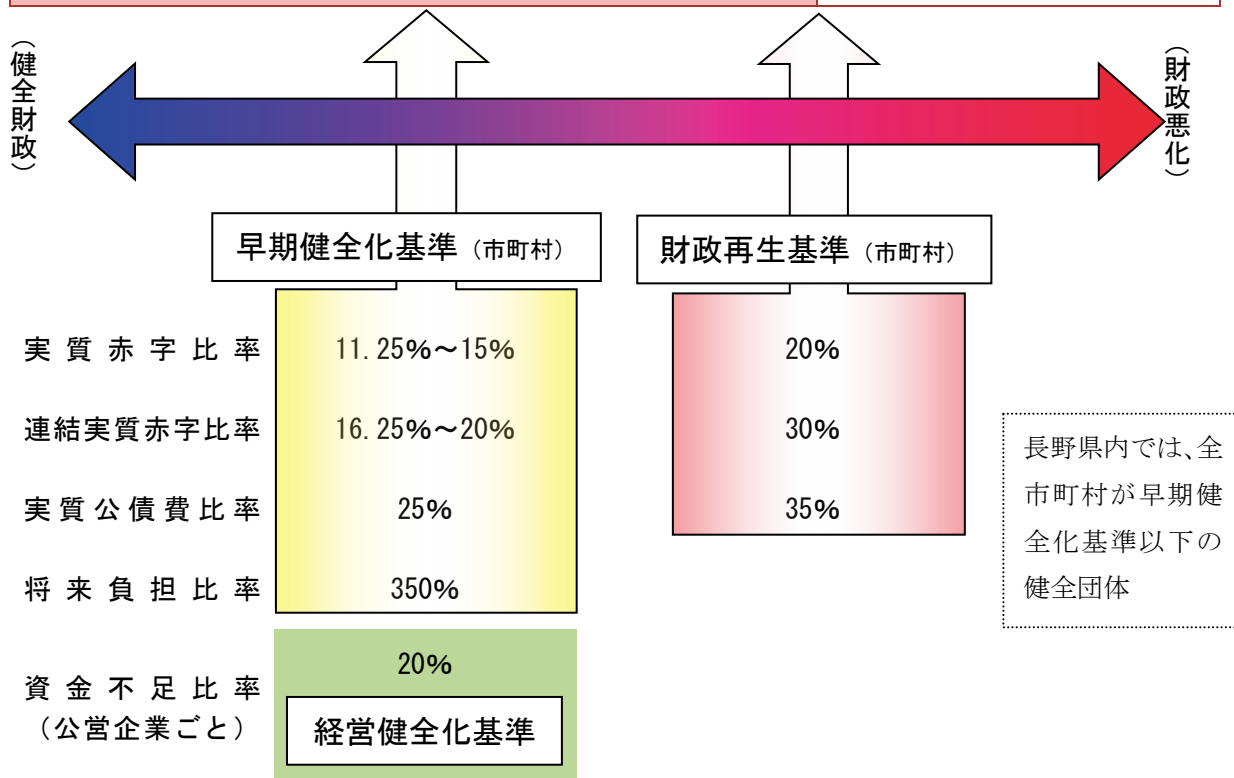
＊平均貸付割合：各年の前々年の9月から前年の8月まで（改正前：前々年の10月から9月まで）の各月における銀行の新規の短期貸出約定平均金利の合計を12で除して得た割合として各年の前年の11月30日まで（改正前：12月15日まで）に財務大臣が告示する割合

5 財政の健全化

- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率を議会に報告し、公表しています。
- 健全化判断比率が一定の基準を超えた団体は、財政の早期健全化（又は財政の再生）のための計画を策定し、財政健全化（又は財政再生）に取り組みます。

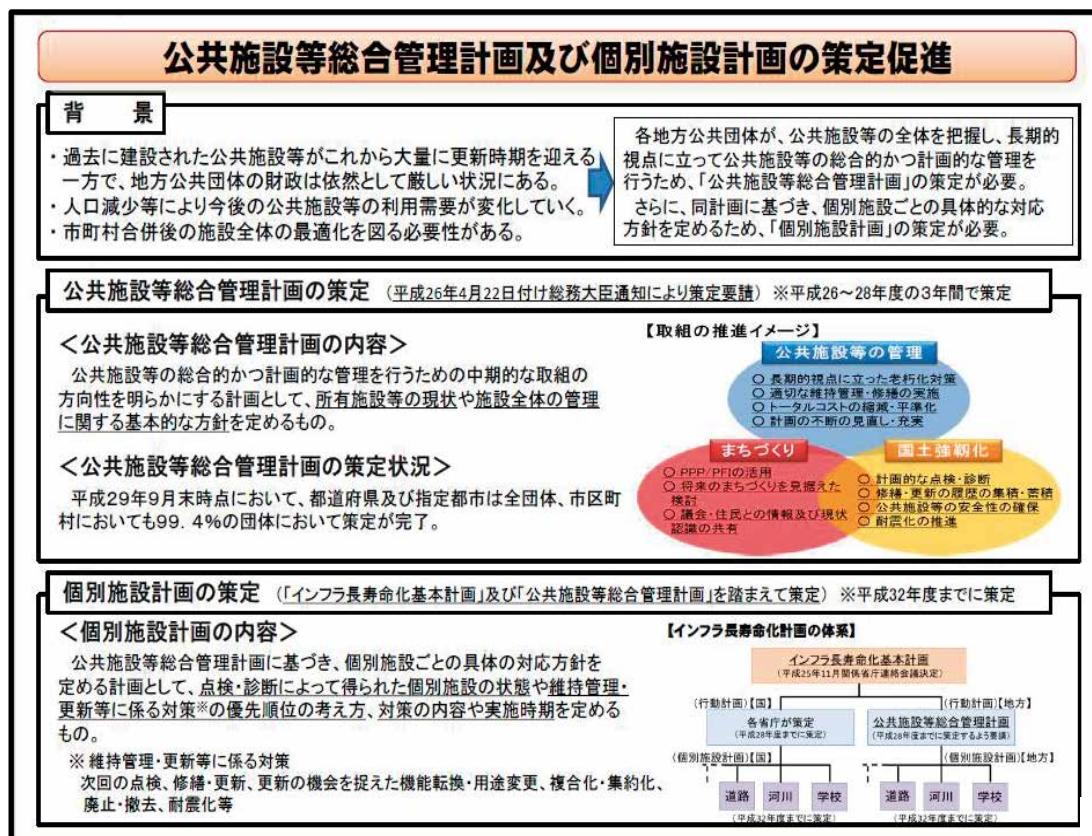
（財政健全化法による制度の概要）

健全段階	財政の早期健全化段階	財政の再生段階
◆指標の整備と情報開示の徹底 ・指標：実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率 ⇒監査委員の審査に付し議会に報告し公表	◆自主的な改善努力による財政健全化 ・財政健全化計画の策定（議会の議決）、外部監査の要求の義務付け ・実施状況を毎年度議会に報告し公表 ・早期健全化が著しく困難なときは総務大臣又は知事が必要な勧告	◆国等の関与による確実な再生 ・財政再生計画の策定（議会の議決）、外部監査の要求の義務付け ・財政再生計画は総務大臣に協議し同意を求めることができる（同意が無い場合は、災害復旧事業等を除いて地方債の起債を制限） ・財政運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、予算の変更等を勧告
公営企業の経営の健全化		



6 公共施設等の老朽化対策

(1) 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画



（出典：総務省資料）

(2) 県内市町村における公共施設等総合管理計画の策定状況

平成28年度までに77市町村で策定済み。（個別施設計画に基づく中長期的な対策効果を反映した経費見込みについては、令和3年度までに記載する。）

(3) 個別施設計画の概要

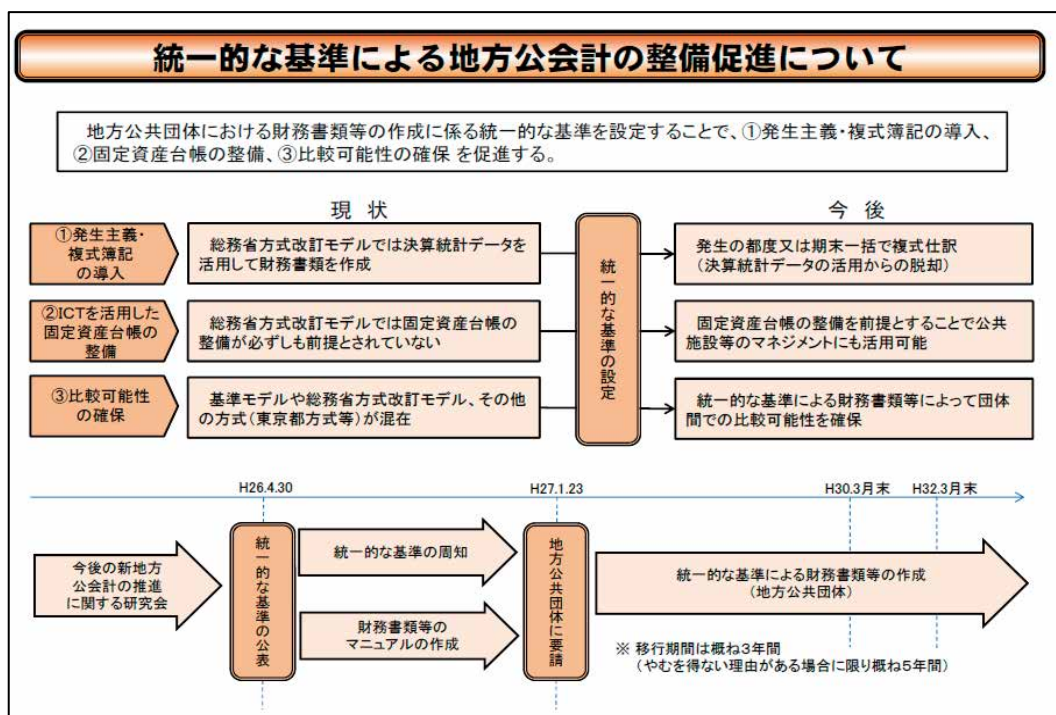
公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画（令和2年度までに策定）

《インフラ長寿命化基本計画に定める個別施設計画の記載事項》

- (1) 対象施設：道路や学校といった施設類型ごとに計画を策定
- (2) 計画期間：施設の定期点検サイクル等を考慮の上設定
- (3) 対策の優先順位の考え方：個別施設の状態、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定の上、それらに基づく優先順位の考え方を明確化
- (4) 個別施設の状態等：個別施設の状態について施設毎に整理
- (5) 対策内容と実施時期：次回の点検、修繕・更新、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等、講ずる措置の内容や実施時期を施設毎に整理
- (6) 対策費用：計画期間内に要する対策費用の概算を整理

7 地方公会計

(1) 統一的な基準による地方公会計

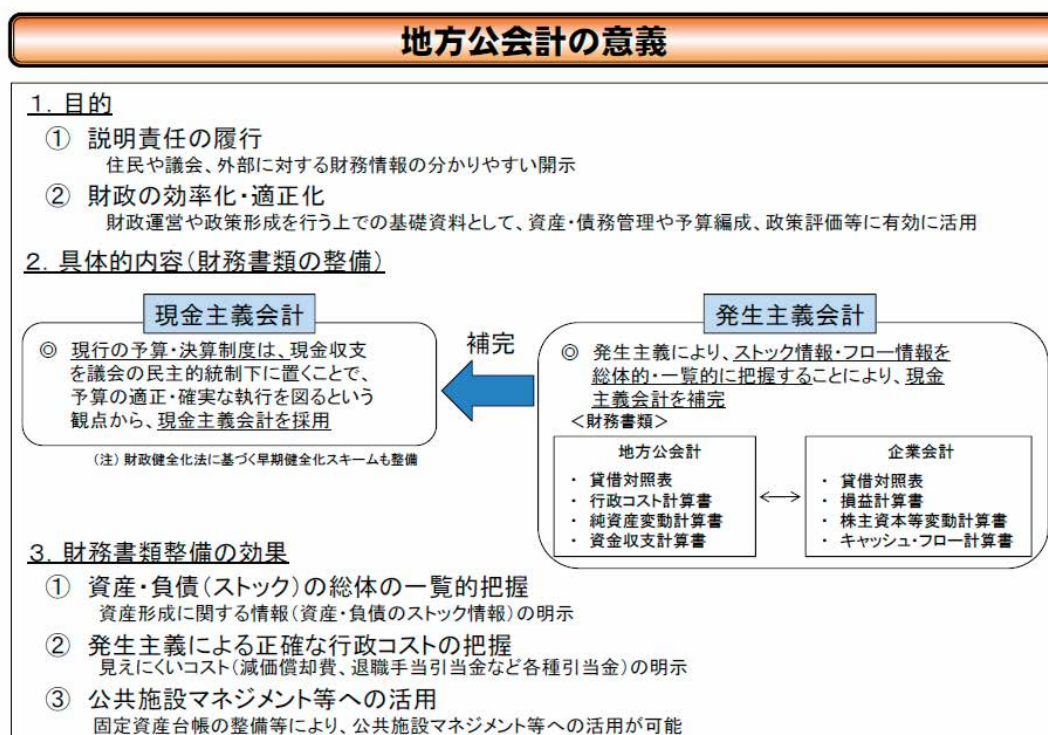


（出典：総務省資料）

(2) 県内市町村における統一的な基準による財務書類の作成状況等

平成30年度決算に係る統一的な基準による一般会計等財務書類を77市町村が作成済み。

(3) 地方公会計の意義



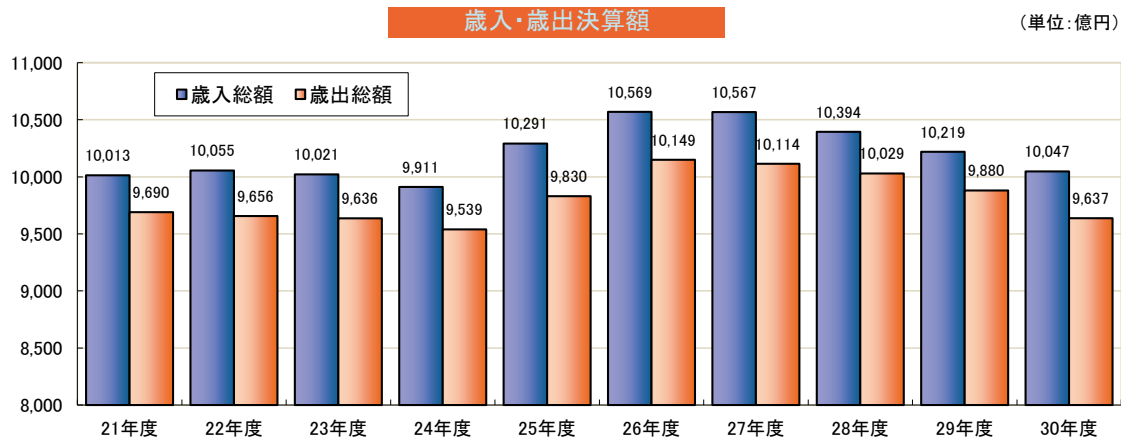
（出典：総務省資料）

Ⅱ 長野県市町村財政のすがた

1 決算状況(平成30年度)

(1) 歳入歳出決算の推移

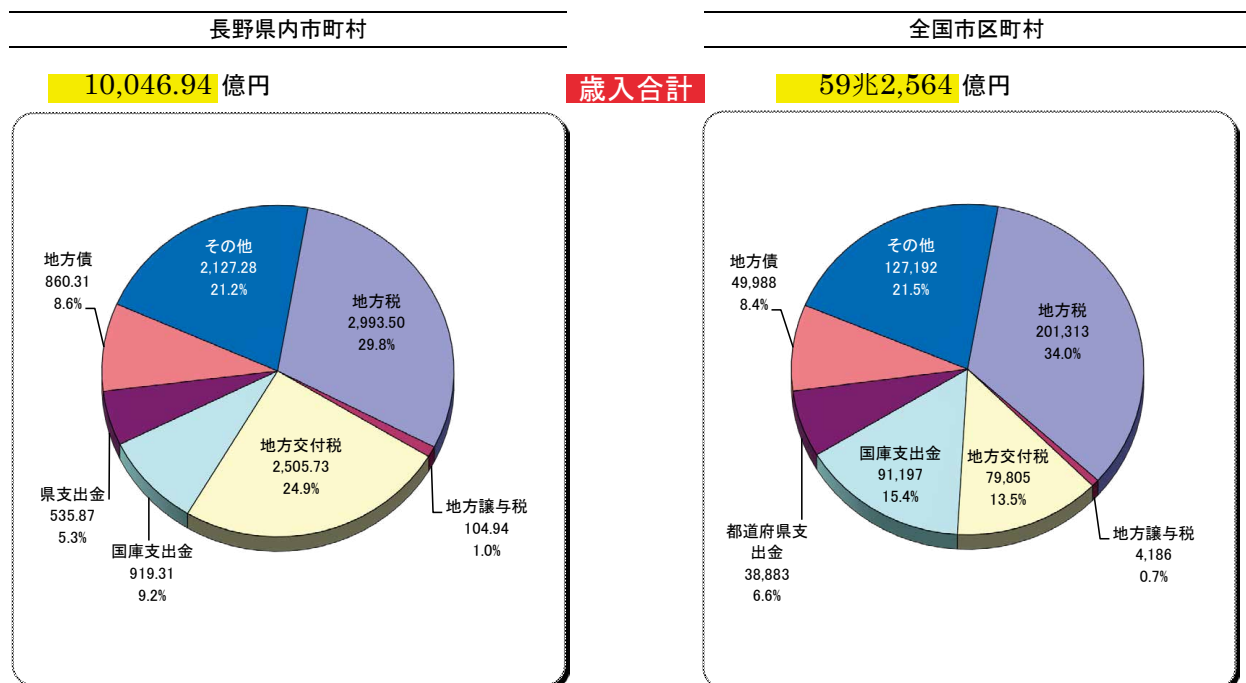
平成30年度普通会計の決算規模は、歳入が1兆47億円で前年度比1.7%の減少、歳出が9,637億円で同2.5%の減少となりました。
実質収支は、全団体において黒字となっています。



(2) 決算状況 ※端数処理のため、内訳と合計が一致しない場合がある。

歳 入

長野県内市町村の歳入決算について全国市区町村の歳入決算と比較すると、総額に占める地方税の割合が低い一方で、地方交付税の割合が高く、全体の約1/4を占めています。



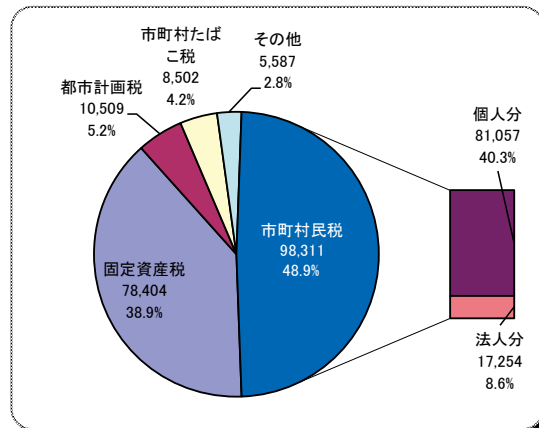
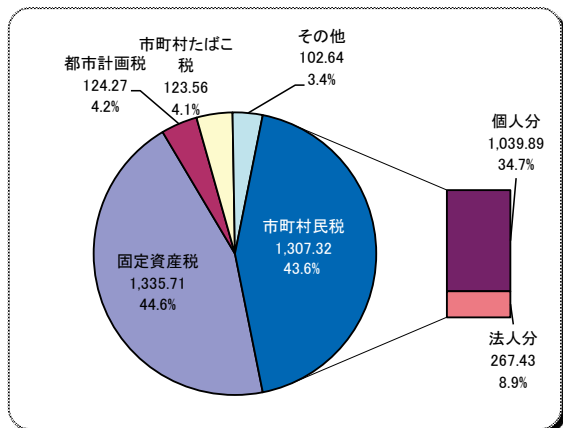
長野県内市町村

2,993.50 億円

地方税

全国市区町村

20兆1,313 億円



歳 出

歳出決算について比較すると、目的別では、民生費の割合が低い一方で、総務費、商工費の割合が高くなっています。性質別では、扶助費の割合が低い一方で、補助費等、物件費の割合が高くなっています。

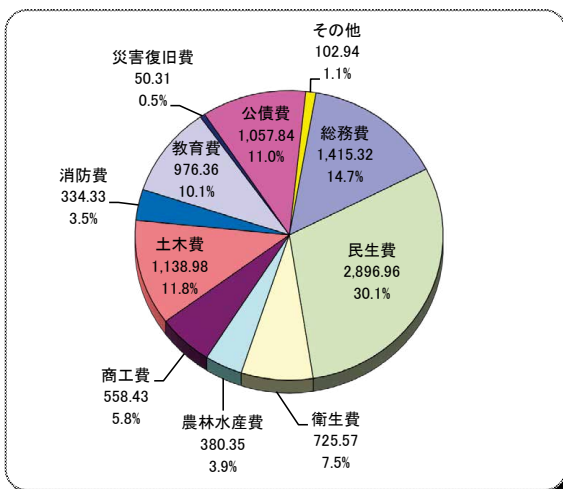
長野県内市町村

9,637.39 億円

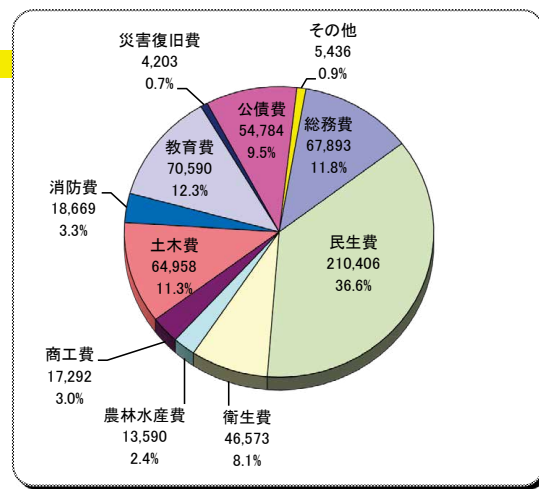
歳出合計

全国市区町村

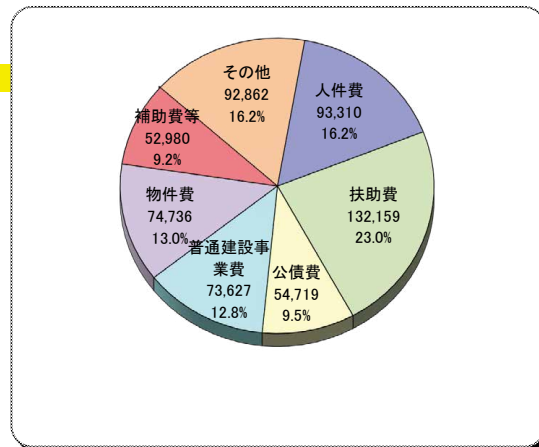
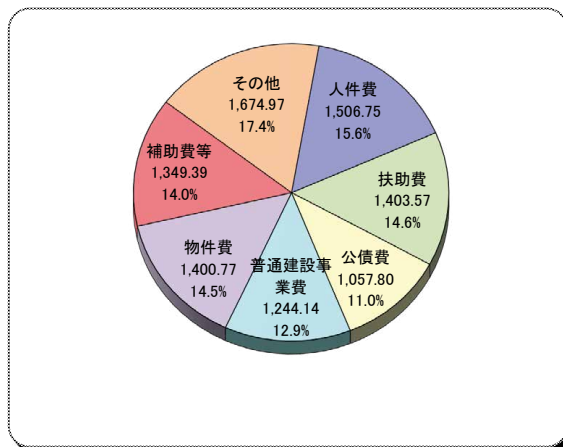
57兆4,393 億円



目的別

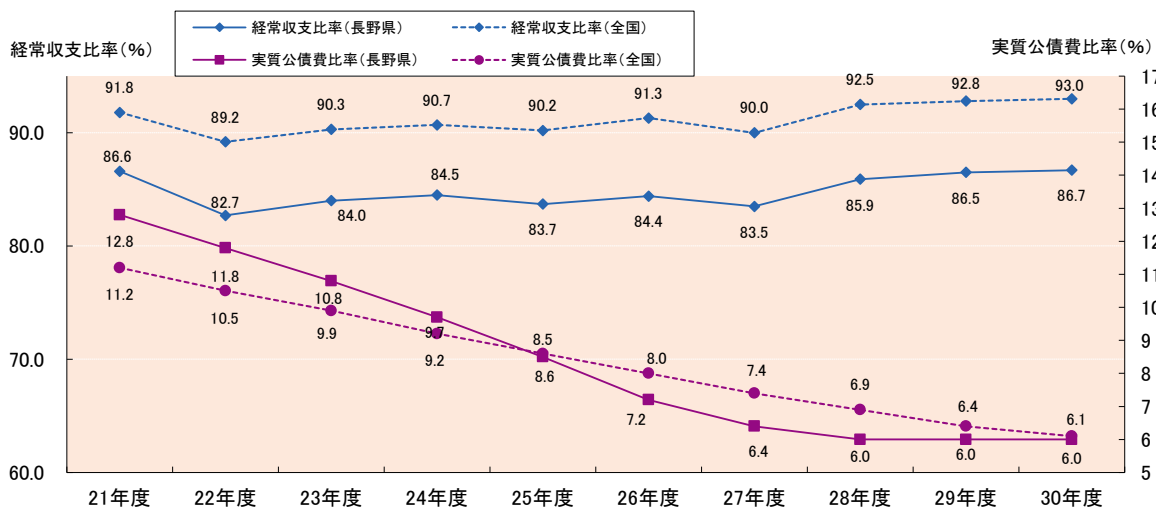


性質別



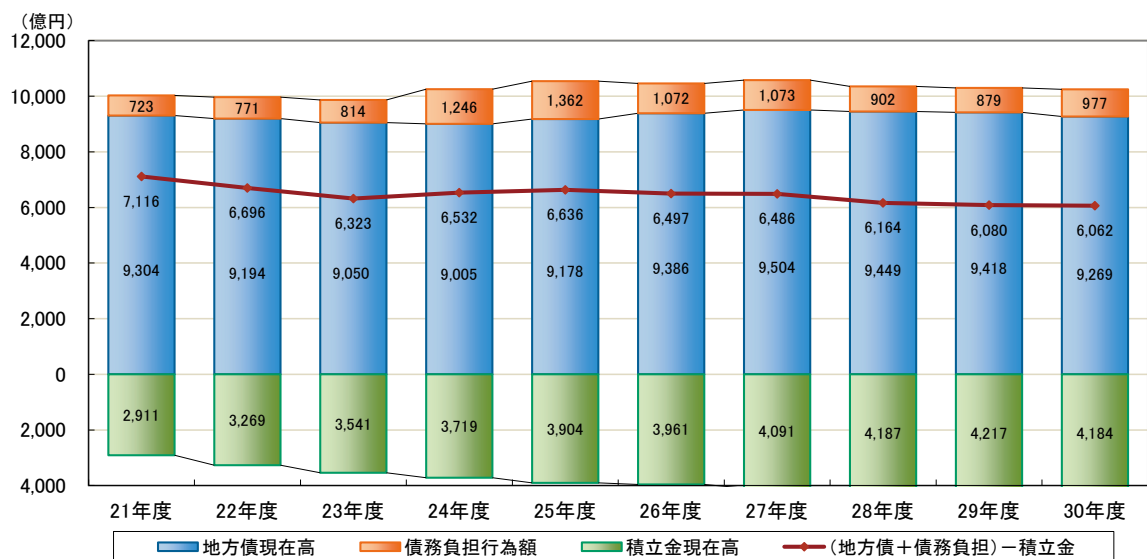
(3) 主な財政指標

- 財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、県平均86.7%(加重平均)となり、前年度に比べ0.2ポイント上昇しました。
- 実質公債費比率は、県平均6.0%(加重平均)となり、前年度と変わりませんでした。なお、全市町村が早期健全化基準(25%)を下回っています。



(4) 将来にわたる実質的な財政負担

- 将来にわたる実質的な財政負担額は、平成16年度以降年々減少しており、平成24年度、平成25年度は増加に転じましたが、平成26年度からは再び減少し、平成30年度現在約6千百億円となっています。



(単位:百万円、%)

区 分		平成29年度	平成30年度	増減額	増減率
地 方 債 残 高	A	941,780	926,858	△ 14,922	△ 1.6
債 務 負 担 行 為 額	B	87,920	97,695	9,775	11.1
積 立 金 現 在 高	C	421,704	418,394	△ 3,310	△ 0.8
財 政 調 整 基 金	財 政 調 整 基 金	155,746	154,835	△ 911	△ 0.6
	減 債 基 金	49,135	48,191	△ 944	△ 1.9
	その他特定目的基金	216,824	215,369	△ 1,455	△ 0.7
(地方債+債務負担)-積立金		607,996	606,159	△ 1,837	△ 0.3
(A+B)-C 標 準 財 政 規 模		600,257	596,421	△ 3,836	△ 0.6
(対標準財政規模)		102.7	101.6	—	—

2 主要指標（平成30年度）

（１）主な財政指標による全国比較

全国の市区町村の主な財政指標を都道府県単位で比較すると、県内市町村の経常収支比率は全国平均より

6. 3ポイント低く、全国1位となっています。

また、積立金現在高比率・地方債現在高比率についても、前年度に引き続き、上位に位置しています。

	長野県市町村計・平均		全国平均	都道府県別上位 5県				
	29年度	30年度		都道府県別下位 5県				
人 口 (H31.1.1現在:人)	2,101,891 【16位】	2,101,891 【16位】	2,711,565	東京都 13,740,732	神奈川県 9,189,521	大阪府 8,848,998	愛知県 7,565,309	埼玉県 7,377,288
標準財政規模 (百万円)	596,421 【16位】	598,100 【16位】	627,110	福井県 786,503	徳島県 750,519	高知県 717,480	島根県 686,126	鳥取県 566,052
一人当たり金額 (千円)	283.8 【11位】	284.6 【11位】	260.1	大阪府 2,159,150	神奈川県 2,119,376	愛知県 1,752,078	北海道 1,690,648	埼玉県 1,454,739
歳 出 総 額 (百万円)	988,049 【19位】	1,951,788 【16位】	2,150,622	高知県 226,201	佐賀県 214,044	徳島県 207,720	福井県 205,236	鳥取県 166,272
一人当たり金額 (千円)	470.1 【24位】	928.6 【22位】	906.8	島根県 346.1	秋田県 319.2	北海道 318.7	高知県 315.3	新潟県 302.1
地 方 税 (百万円)	298,463 【19位】	299,350 【21位】	428,326	埼玉県 197.2	静岡県 238.8	神奈川県 230.6	福岡県 253.1	東京都 62.4
一人当たり金額 (千円)	142.0 【25位】	142.4 【25位】	146.2	東京都 10,611,848	大阪府 6,143,907	北海道 5,456,508	神奈川県 4,909,654	愛知県 4,755,380
地方交付税 (百万円)	250,096 【7位】	250,573 【6位】	169,798	島根県 849,934	山梨県 780,857	福井県 753,619	徳島県 732,339	鳥取県 629,138
一人当たり金額 (千円)	119.0 【17位】	119.2 【17位】	96.4	岩手県 1,371.7	高知県 1,258.8	島根県 1,238.7	福島県 1,204.4	鳥取県 1,111.4
地 方 債 (百万円)	97,913 【18位】	86,031 【19位】	106,357	愛知県 628.6	埼玉県 588.4	福岡県 710.9	静岡県 624.7	神奈川県 534.3
一人当たり金額 (千円)	46.6 【25位】	40.9 【32位】	39.2	神奈川県 1,855,098	東京都 1,826,761	大阪府 1,671,039	愛知県 1,558,760	埼玉県 1,162,311
財政力指数	0.40 【31位】	0.40 【31位】	0.51	佐賀県 102,350	徳島県 101,739	島根県 86,285	高知県 85,117	鳥取県 67,068
経常収支比率 (%)	86.5 【1位】	86.7 【1位】	93.0	愛知県 206.0	京都府 174.8	大阪府 188.8	兵庫県 167.9	広島県 167.3
積立金現在高比率 (%)	70.7 【7位】	70.0 【8位】	41.9	鳥取県 118.5	青森県 117.1	長崎県 117.1	秋田県 112.4	福岡県 158.1
地方債現在高比率 (%)	157.9 【7位】	155.0 【6位】	183.3	北海道 808,767	福岡県 343,384	兵庫県 300,025	大阪府 273,690	新潟県 273,416
				滋賀県 85,722	香川県 80,554	神奈川県 70,210	福井県 67,398	東京都 55,615
				高知県 182.1	島根県 208.7	秋田県 187.5	岩手県 175.8	鳥取県 155.8
				千葉県 23.9	埼玉県 19.5	愛知県 11.4	神奈川県 7.6	東京都 4.0
				神奈川県 347,501	北海道 317,429	大阪府 314,377	福岡県 252,614	兵庫県 248,277
				宮崎県 44,027	徳島県 40,150	佐賀県 37,435	鳥取県 35,560	福井県 33,660
				高知県 80.2	熊本県 74.1	島根県 71.2	新潟県 61.6	北海道 59.8
				埼玉県 27.6	栃木県 30.7	千葉県 27.8	愛知県 24.7	東京都 8.7
				愛知県 0.96	神奈川県 0.92	静岡県 0.79	埼玉県 0.79	東京都 0.76
				秋田県 0.30	鹿児島県 0.29	北海道 0.27	高知県 0.26	島根県 0.25
				長野県 86.7	山梨県 87.2	富山県 88.0	静岡県 88.5	愛媛県 88.7
				和歌山県 96.2	京都府 96.7	大阪府 96.9	神奈川県 97.4	奈良県 98.4
				福島県 116.1	宮城県 101.5	佐賀県 88.2	岩手県 88.0	徳島県 81.7
				新潟県 29.0	広島県 28.2	埼玉県 28.2	京都府 23.4	神奈川県 10.8
				京都府 271.7	福岡県 249.7	広島県 246.1	島根県 230.2	新潟県 226.7
				三重県 151.0	埼玉県 144.5	岐阜県 143.9	愛知県 142.0	栃木県 137.9

注 1 各数値は広域連合、一部事務組合を除く。

2 標準財政規模及び各財政指標については、特別区を除く。

3 全国平均及び都道府県別数値の算出は次の方法による。

単純平均によるもの…人口、標準財政規模、歳出総額、地方税、地方交付税、地方債、財政力指数

加重平均によるもの…経常収支比率、積立金現在高比率、地方債現在高比率、「一人当たり」の各数値

4 経常収支比率には、経常一般財源に減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を含む。

5 積立金現在高比率及び地方債現在高比率は、いずれも標準財政規模に対する割合であり、平均値は東京都を除いたものである。

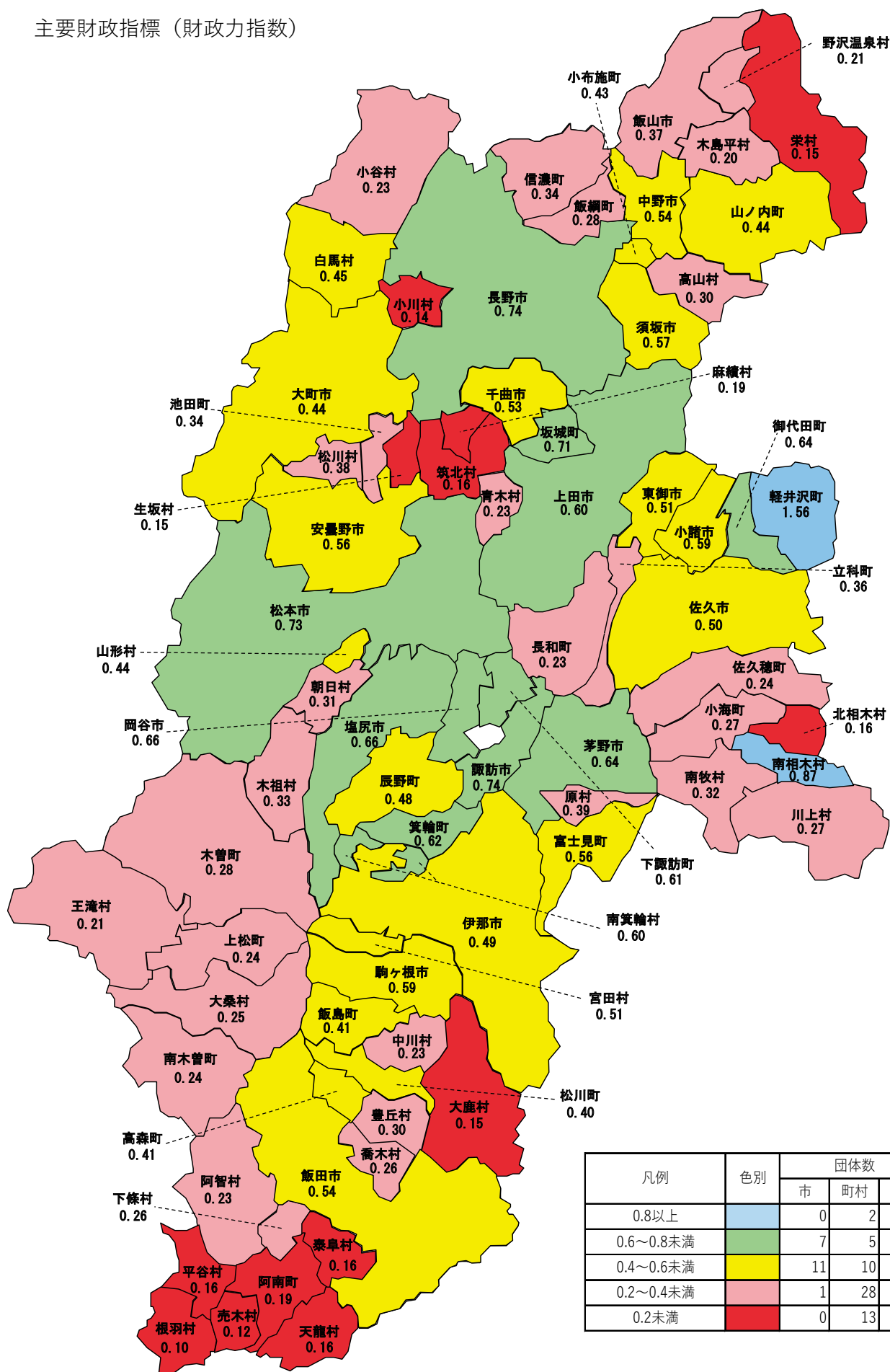
(2) 財政指標と公共施設整備状況

区分	主要財政指標										公共施設の整備状況(%)		
	財政力指数		経常収支比率		積立金現在高比率		地方債現在高比率		企業債現在高比率		下水道等 普及率	道 改良率	道 舗装率
	%	降順	%	昇順	%	降順	%	昇順	%	昇順			
長野市	0.74	3	89.8	64	37.6	71	171.4	59	145.1	62	97.5	46.3	81.9
松本市	0.73	5	85.1	43	66.2	53	129.0	25	77.9	27	100.2	70.0	93.8
上田市	0.60	13	89.9	65	51.6	61	156.9	46	140.9	59	98.9	53.7	84.1
岡谷市	0.66	7	90.8	67	28.9	74	195.9	66	161.2	69	99.1	59.4	84.4
飯田市	0.54	20	90.8	67	43.5	66	156.9	46	136.0	56	96.3	51.0	85.2
諏訪市	0.74	3	86.1	48	35.2	72	166.0	57	121.3	46	99.5	55.9	68.2
須坂市	0.57	17	92.8	76	43.7	65	137.0	27	168.9	71	101.8	52.2	72.3
小諸市	0.59	15	87.4	53	67.8	51	193.4	64	134.2	55	100.9	43.3	73.7
伊那市	0.49	26	88.7	57	93.2	36	151.4	42	186.9	76	98.3	45.0	72.5
駒ヶ根市	0.59	15	89.7	63	21.5	77	228.7	77	176.0	73	101.7	28.9	80.4
中野市	0.54	20	91.3	71	84.8	42	165.0	55	166.8	70	99.3	45.7	79.1
大町市	0.44	29	88.9	59	49.4	64	150.4	40	143.1	60	93.0	39.4	69.9
飯山市	0.37	38	91.9	73	58.2	57	161.5	52	133.5	54	99.3	61.9	53.9
茅野市	0.64	9	92.4	75	27.2	75	165.2	56	95.2	39	99.2	55.9	51.0
塩尻市	0.66	7	89.5	61	40.3	70	156.6	44	154.9	65	99.4	59.9	86.0
佐久市	0.50	25	81.9	32	113.1	31	163.1	54	92.8	38	97.8	53.7	78.4
千曲市	0.53	22	90.8	67	69.4	48	190.8	63	174.7	72	99.7	52.9	74.9
東御市	0.51	23	91.4	72	49.6	63	217.3	75	129.7	53	98.1	45.1	78.2
安曇野市	0.56	18	85.8	46	60.2	56	159.0	49	146.6	63	96.0	67.7	76.2
市平均	0.58	-	88.6	-	55.4	-	162.5	-	134.4	-	98.5	52.7	77.5
小海町	0.27	49	81.8	31	136.4	20	182.3	61	5.4	4	98.8	45.5	57.6
佐久穂町	0.24	54	86.0	47	139.7	18	92.8	8	41.5	12	99.2	37.5	52.7
川上村	0.27	49	75.8	10	186.2	8	104.1	12	83.8	31	117.2	24.4	46.5
南牧村	0.32	43	76.4	11	307.1	3	166.0	57	23.2	8	103.8	25.5	58.5
南相木村	0.87	2	82.2	34	419.7	2	145.8	35	2.6	2	91.3	30.3	53.1
北相木村	0.16	67	86.4	50	280.7	4	212.5	73	4.5	3	81.3	40.2	33.5
軽井沢町	1.56	1	64.4	1	78.7	43	37.3	1	47.9	15	79.8	18.8	55.4
御代田町	0.64	9	79.2	17	100.9	34	162.4	53	152.5	64	103.0	55.5	87.9
立科町	0.36	39	81.7	30	150.6	15	103.3	11	76.9	26	97.7	37.0	81.8
長和町	0.23	57	91.2	70	113.9	29	182.9	62	124.2	50	96.3	51.6	61.7
青木村	0.23	57	81.0	24	86.3	41	95.4	10	140.4	58	96.9	61.6	57.4
下諏訪町	0.61	12	83.7	38	41.1	68	198.4	67	68.6	22	99.3	42.2	54.1
富士見町	0.56	18	83.7	38	67.0	52	111.5	16	122.7	48	97.9	38.6	38.0
原村	0.39	36	84.3	41	76.1	45	69.4	3	22.9	7	99.3	55.7	56.1
辰野町	0.48	27	79.8	19	57.3	58	127.0	23	183.3	75	99.0	42.4	56.5
箕輪町	0.62	11	90.0	66	35.2	72	145.9	36	176.0	74	101.5	36.9	77.7
飯島町	0.41	33	79.0	16	65.8	54	140.5	30	207.5	77	96.1	79.5	77.6
南箕輪村	0.60	13	73.6	4	69.1	49	128.6	24	125.9	51	102.0	28.3	77.0
中川村	0.23	57	82.0	33	87.4	39	120.4	18	80.6	29	96.2	39.6	69.4
宮田村	0.51	23	81.1	25	62.6	55	117.6	17	45.1	14	100.5	53.1	72.2
松川町	0.40	35	87.1	52	54.0	59	105.0	13	123.1	49	96.8	51.0	81.5
高森町	0.41	33	83.6	37	41.0	69	151.0	41	144.4	61	102.0	51.4	85.1
阿南町	0.19	65	77.5	13	139.9	17	71.6	4	86.2	34	78.2	48.3	80.1

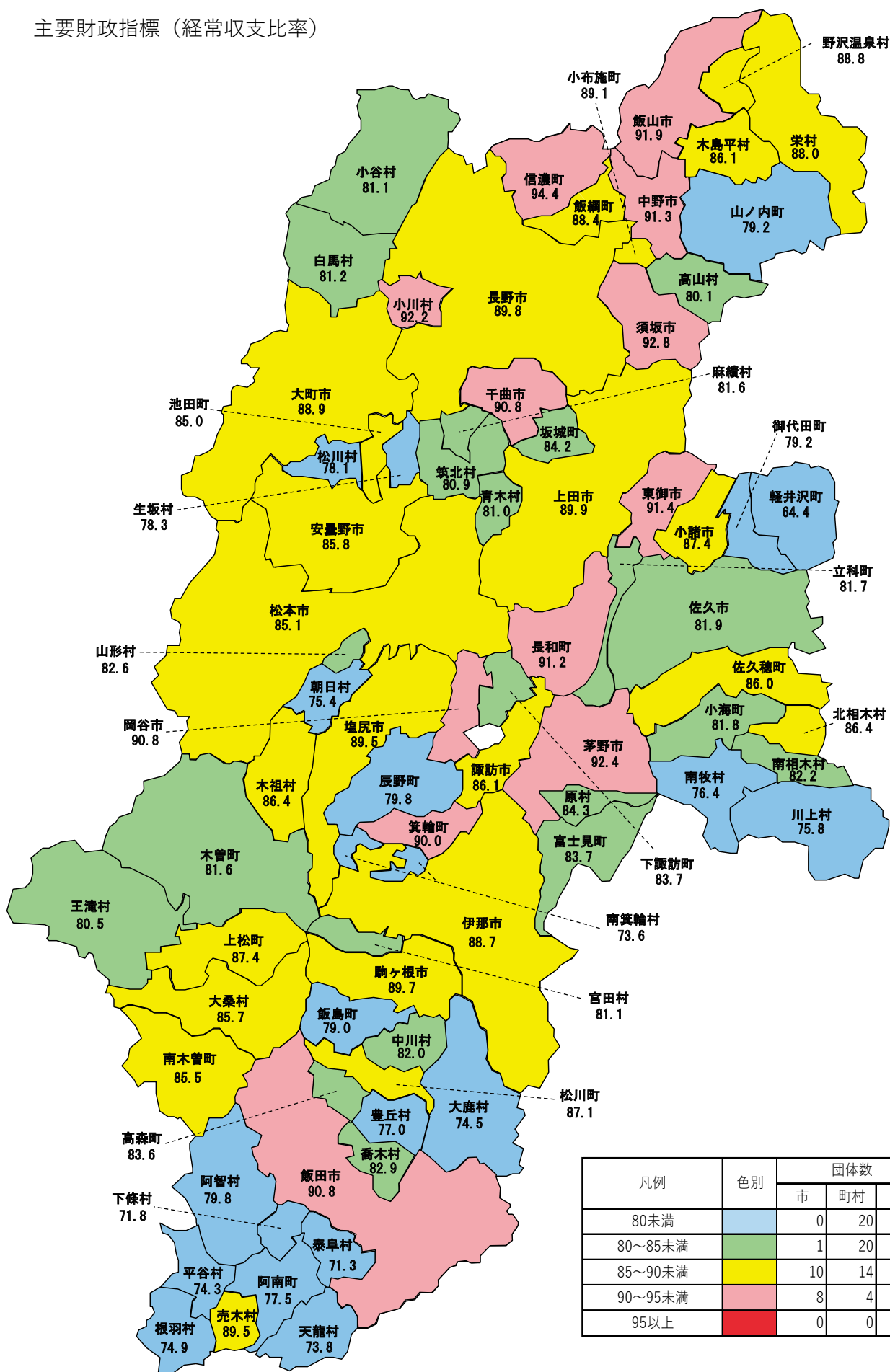
区分	主要財政指標										公共施設の整備状況(%)		
	財政力指数		経常収支比率		積立金現在高比率		地方債現在高比率		企業債現在高比率		下水道等 普及率	道 改良率	道 路舗装率
	%	降順	%	昇順	%	降順	%	昇順	%	昇順			
阿智村	0.23	57	79.8	19	184.8	9	76.9	5	75.3	25	95.8	56.8	67.9
平谷村	0.16	67	74.3	6	194.9	7	126.0	21	39.3	11	98.3	86.5	81.8
根羽村	0.10	77	74.9	8	155.3	13	148.9	39	49.1	16	96.1	49.4	56.8
下條村	0.26	51	71.8	3	445.0	1	55.7	2	2.4	1	95.8	48.7	71.4
売木村	0.12	76	89.5	61	114.7	28	145.5	33	82.1	30	97.7	68.5	72.1
天龍村	0.16	67	73.8	5	170.2	10	147.0	37	35.1	10	83.5	40.7	77.9
泰阜村	0.16	67	71.3	2	124.8	23	195.2	65	31.1	9	72.7	55.1	53.9
喬木村	0.26	51	82.9	36	160.0	11	93.0	9	74.9	24	97.6	37.8	75.3
豊丘村	0.30	45	77.0	12	78.1	44	143.2	32	65.5	20	98.9	37.6	57.1
大鹿村	0.15	72	74.5	7	197.2	6	124.0	20	17.8	6	51.9	46.3	64.1
上松町	0.24	54	87.4	53	71.8	47	158.2	48	102.2	41	83.6	62.7	75.4
南木曽町	0.24	54	85.5	44	68.4	50	159.1	50	86.4	35	83.2	59.7	72.0
木曽町	0.28	47	81.6	28	128.9	21	210.3	72	129.3	52	92.5	60.2	72.8
木祖村	0.33	42	86.4	50	98.5	35	139.4	28	101.6	40	94.3	67.4	85.3
王滝村	0.21	62	80.5	22	150.8	14	198.9	68	15.1	5	95.0	43.0	57.4
大桑村	0.25	53	85.7	45	91.8	38	214.8	74	84.2	32	95.0	68.7	80.8
麻績村	0.19	65	81.6	28	146.2	16	154.3	43	110.0	42	98.0	33.3	61.5
生坂村	0.15	72	78.3	15	123.8	24	206.4	71	52.1	17	87.5	15.5	53.3
山形村	0.44	29	82.6	35	93.2	36	108.2	14	113.0	43	99.9	71.0	76.5
朝日村	0.31	44	75.4	9	86.8	40	81.6	6	116.8	44	100.0	53.2	80.6
筑北村	0.16	67	80.9	23	139.7	18	126.6	22	67.0	21	91.7	42.0	65.9
池田町	0.34	40	85.0	42	51.0	62	156.6	44	156.6	66	98.1	52.1	77.9
松川村	0.38	37	78.1	14	113.3	30	109.3	15	159.6	68	100.8	77.8	74.7
白馬村	0.45	28	81.2	27	43.1	67	201.6	70	137.5	57	93.5	53.1	57.6
小谷村	0.23	57	81.1	25	279.9	5	222.8	76	56.6	18	78.0	36.7	52.3
坂城町	0.71	6	84.2	40	111.6	32	148.6	38	121.2	45	94.6	42.1	81.4
小布施町	0.43	32	89.1	60	25.6	76	92.5	7	74.4	23	100.6	69.7	91.1
高山村	0.30	45	80.1	21	118.1	26	136.3	26	65.1	19	98.7	48.2	53.0
信濃町	0.34	40	94.4	77	73.2	46	140.2	29	121.5	47	96.7	32.9	69.4
飯綱町	0.28	47	88.4	56	104.4	33	145.5	33	159.2	67	99.2	49.7	64.9
小川村	0.14	75	92.2	74	157.7	12	122.5	19	90.8	37	94.6	21.4	45.5
山ノ内町	0.44	29	79.2	17	53.0	60	178.4	60	89.9	36	96.6	55.5	82.4
木島平村	0.20	64	86.1	48	126.2	22	141.0	31	86.1	33	98.5	48.0	59.0
野沢温泉村	0.21	62	88.8	58	116.4	27	200.4	69	79.3	28	97.9	52.9	39.8
栄村	0.15	72	88.0	55	121.2	25	160.6	51	43.2	13	75.5	33.5	47.4
町村平均	0.34	—	81.7	—	106.7	—	135.9	—	98.4	—	96.6	44.4	63.0
市町村平均	0.40	—	86.7	—	70.0	—	155.0	—	124.2	—	98.2	49.5	71.8

1. 平均欄の数値は、財政力指数は単純平均、それ以外は加重平均である。
2. 地方債現在高比率及び企業債現在高比率は、年度末地方債残高または年度末企業債残高を標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）で除した割合。
3. 「下水道等普及率」は公共下水道、農業集落排水施設、林業集落排水施設、簡易排水施設、小規模集落排水処理施設、コミュニティ・プラント及び合併処理浄化槽を含めたものであり、公共施設状況調査（平成31年3月31日現在）による。
4. 「道路改良率」「道路舗装率」は道路施設現況調査（平成31年4月1日現在）による。

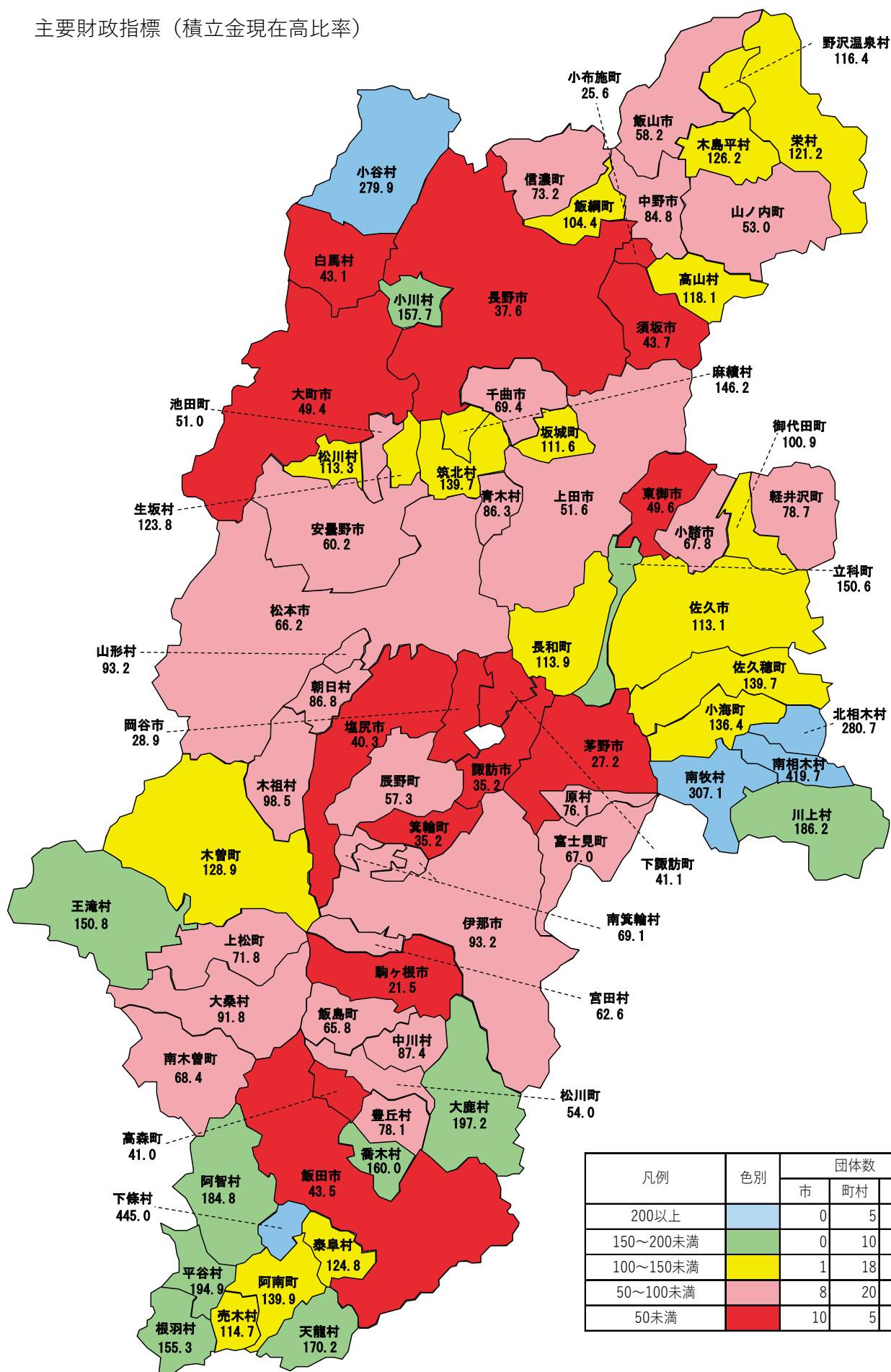
主要財政指標（財政力指数）



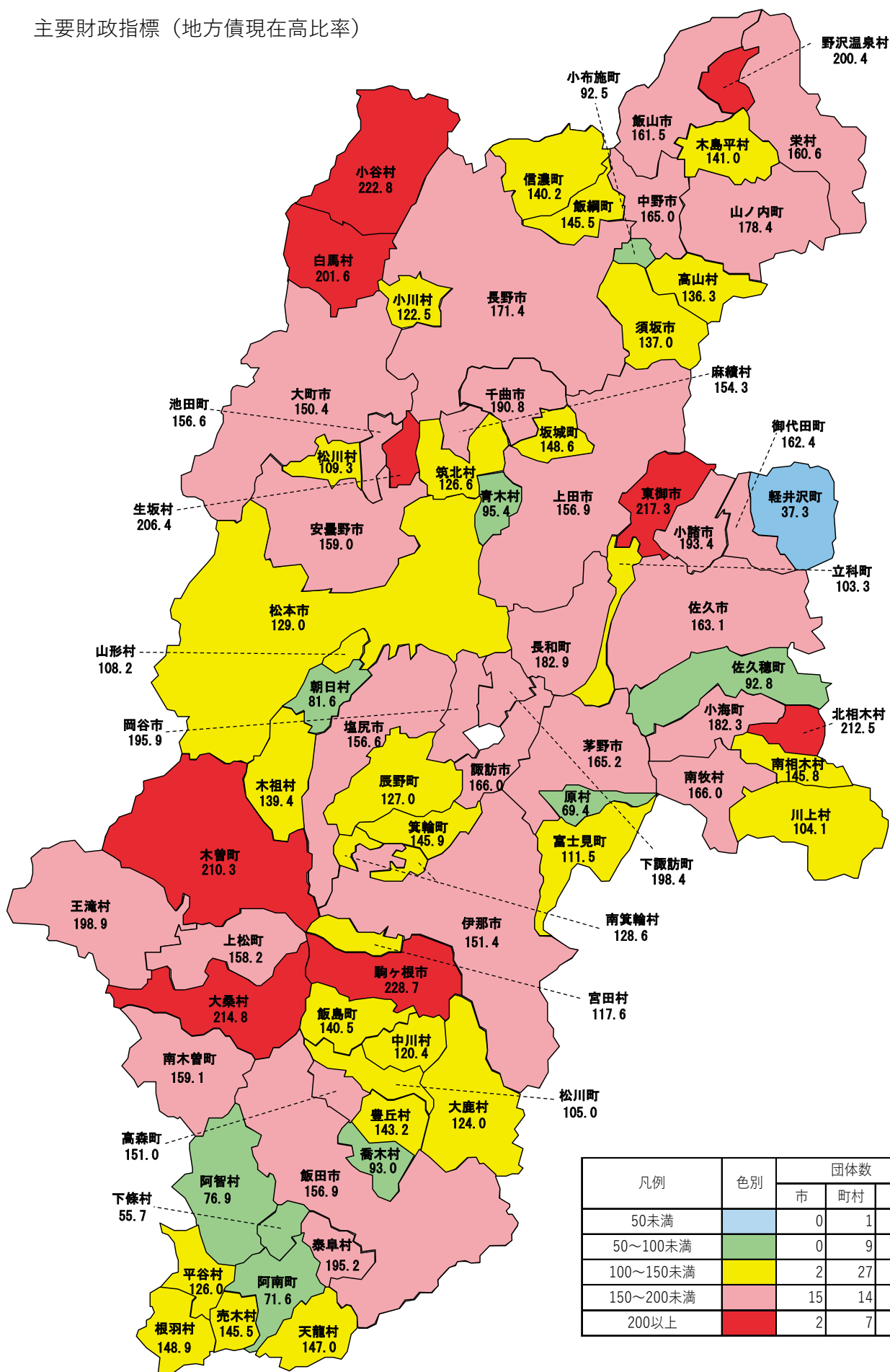
主要財政指標（経常収支比率）



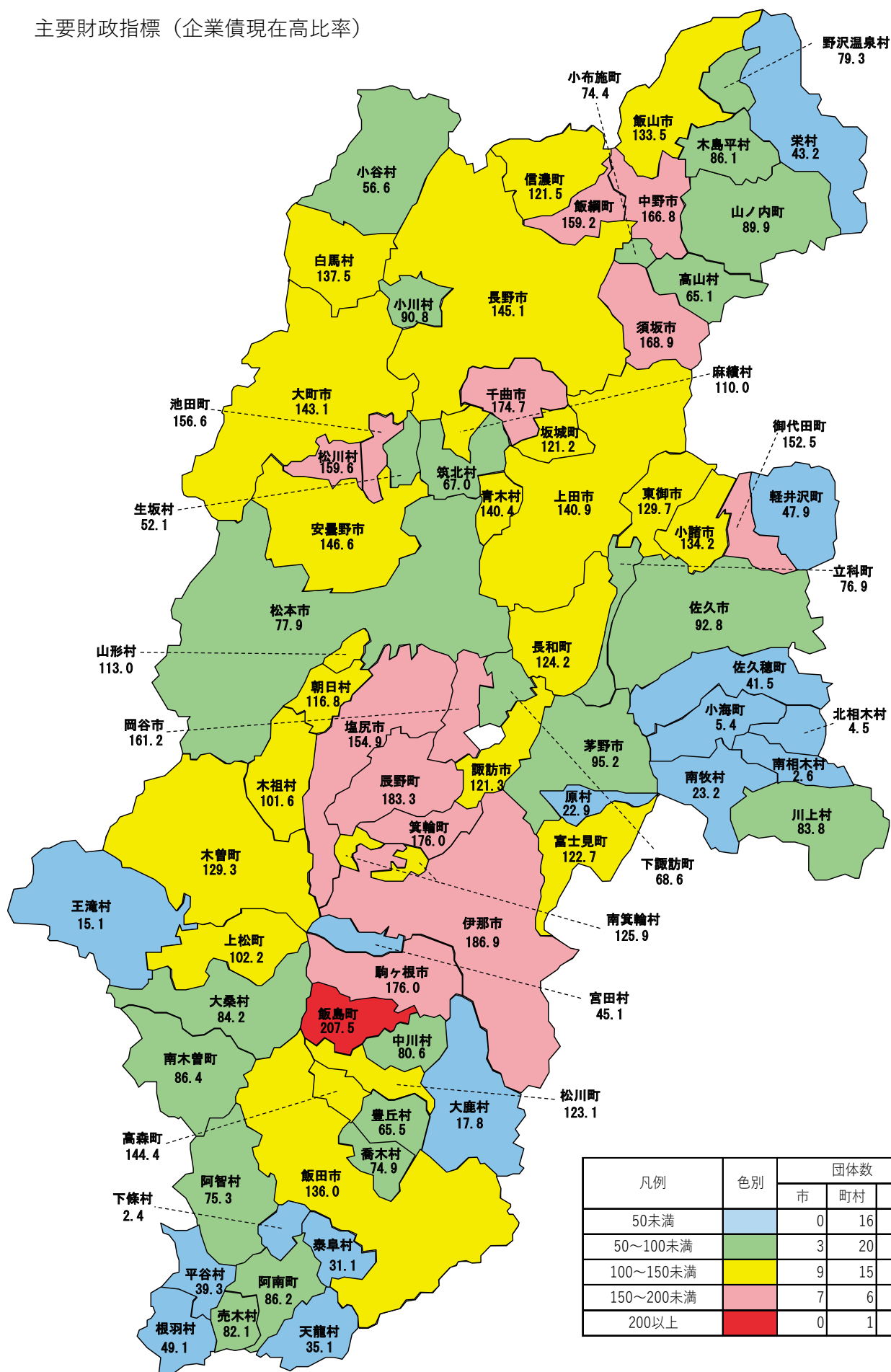
主要財政指標（積立金現在高比率）



主要財政指標（地方債現在高比率）



主要財政指標（企業債現在高比率）



凡例	色別	団体数		
		市	町村	計
50未満		0	16	16
50～100未満		3	20	23
100～150未満		9	15	24
150～200未満		7	6	13
200以上		0	1	1

(3) 健全化判断比率・資金不足比率

① 健全化判断比率（平成 30 年度決算）

■実質赤字比率 ⇒ 全市町村が「－」（実質赤字額なし）

（算定式）

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を示す指標

■連結実質赤字比率 ⇒ 全市町村が「－」（連結実質赤字額なし）

（算定式）

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※全ての会計の赤字と黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を示す指標

■実質公債費比率 ⇒ 全市町村が早期健全化基準（25%）未満

（算定式）

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

（3 か年平均）

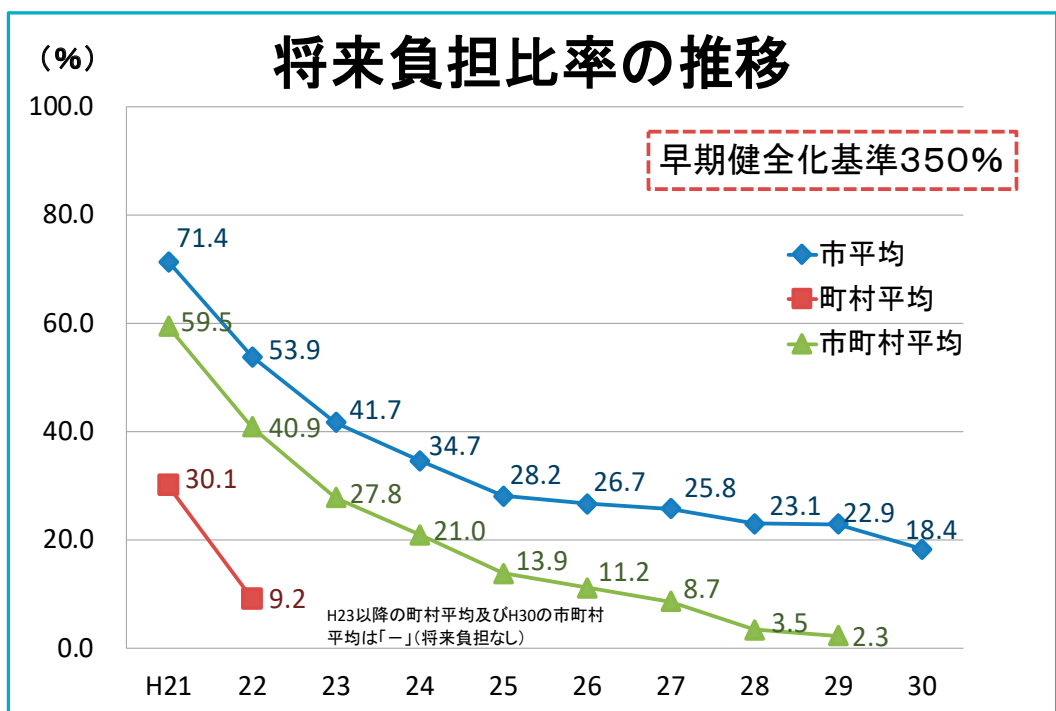
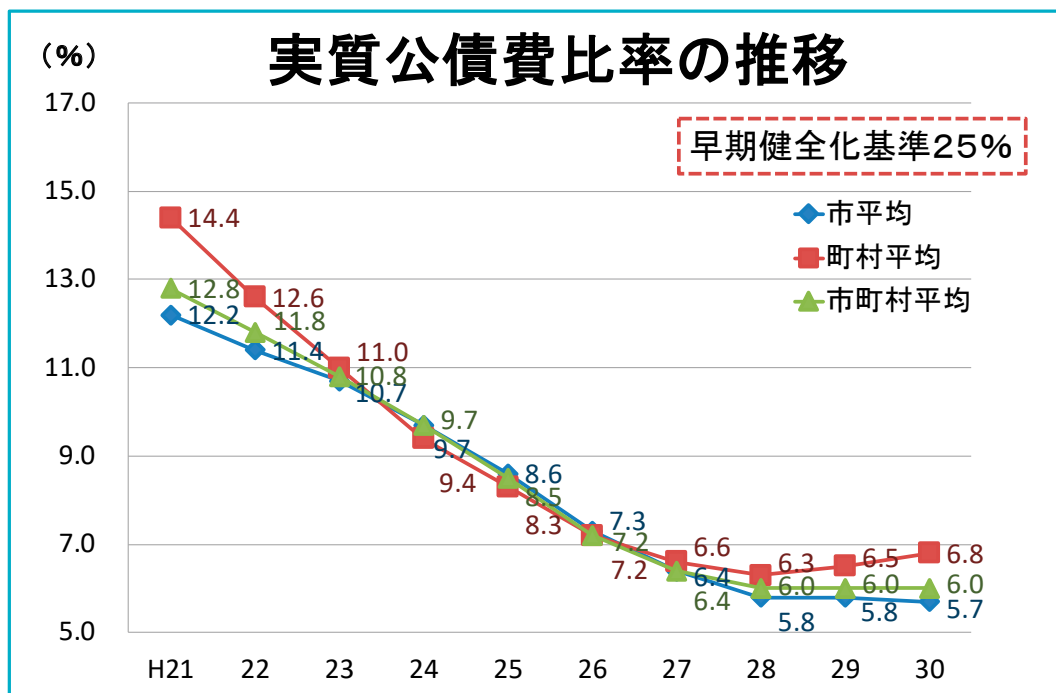
※借入金（地方債）の返済額（これに準じる額を含む）の大きさを示す指標

■将来負担比率 ⇒ 全市町村が早期健全化基準（350%）未満

（算定式）

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

※借入金（地方債）の残高や将来支払うこととなる負担等の大きさを示す指標



② 資金不足比率（平成 30 年度決算）

■資金不足比率 ⇒ 全ての公営企業会計が経営健全化基準（20%）未満

（算定式）

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

※各公営企業の経営状態の悪化度を示す指標

(4) 統一的な基準による財務書類作成市町村の状況 (市)一般会計等財務書類(普通会計)

令和2年3月31日現在

(単位:千円、%)

市町村名	住基人口 (H31.1.1)	貸借対照表(バランスシート)				主な指標					
		借方		貸方		人ロ一入当 たりの資産	人ロ一入当 たりの有形 固定資産	人ロ一入当 たりの負債	人ロ一入当 たりの行政 コスト	受益者負担 の割合	純資産 比率
		資産合計	うち有形固定資産	負債合計	純資産合計						
長野市	378,025	654,878,865	594,800,840	185,989,202	468,889,664	1,732	1,573	492	323	5.1	71.6
松本市	239,635	414,148,194	368,413,730	88,715,264	325,432,930	1,728	1,537	370	304	4.4	78.6
上田市	158,111	366,087,483	335,708,346	74,007,039	292,080,444	2,315	2,123	468	341	4.6	79.8
岡谷市	49,862	61,191,932	56,016,346	26,063,057	35,128,875	1,227	1,123	523	309	6.4	57.4
飯田市	101,848	188,548,681	163,724,830	50,289,271	138,259,410	1,851	1,608	494	353	5.2	73.3
諏訪市	49,829	64,759,622	58,484,108	26,928,957	37,830,665	1,300	1,174	540	302	5.2	58.4
須坂市	50,849	98,037,252	90,639,660	20,398,024	77,639,228	1,928	1,783	401	375	5.9	79.2
小諸市	42,471	94,283,552	83,804,127	22,882,882	71,400,670	2,220	1,973	539	348	3.3	75.7
伊那市	68,310	110,928,212	87,650,094	37,837,730	73,090,482	1,624	1,283	554	367	3.4	65.9
駒ヶ根市	32,828	70,702,298	66,994,802	23,413,142	47,289,156	2,154	2,041	713	385	3.3	66.9
中野市	44,683	64,504,405	51,731,002	23,714,552	40,789,853	1,444	1,158	531	361	5.1	63.2
大町市	27,672	36,641,770	29,819,926	18,732,208	17,909,562	1,324	1,078	677	520	6.2	48.9
飯山市	21,114	70,449,021	63,824,455	14,744,910	55,704,111	3,337	3,023	698	589	4.3	79.1
茅野市	56,011	104,683,443	97,645,375	30,468,345	74,215,098	1,869	1,743	544	373	4.3	70.9
塩尻市	67,379	111,325,470	102,140,526	32,383,538	78,941,932	1,652	1,516	481	320	6.6	70.9
佐久市	99,219	215,654,503	173,701,745	51,660,357	163,994,146	2,174	1,751	521	340	4.5	76.0
千曲市	60,773	93,688,027	77,937,214	33,969,955	59,718,072	1,542	1,282	559	312	4.9	63.7
東御市	30,259	52,857,078	45,783,977	21,418,725	31,438,353	1,747	1,513	708	379	7.5	59.5
安曇野市	97,800	172,906,013	154,650,381	46,192,289	126,713,724	1,768	1,581	472	353	2.4	73.3

※ 平成30年度決算に係る数値。

(市)全体財務書類(普通会計+公営事業会計)

令和2年3月31日現在

(単位:千円、%)

市町村名	住基人口 (H31.1.1)	貸借対照表(バランスシート)				主な指標					
		借方		貸方		人ロ一入当 たりの資産	人ロ一入当 たりの有形 固定資産	人ロ一入当 たりの負債	人ロ一入当 たりの行政 コスト	受益者負担 の割合	純資産 比率
		資産合計	うち有形固定資産	負債合計	純資産合計						
長野市	378,025	968,699,653	872,510,148	396,009,015	572,690,638	2,563	2,308	1,048	487	10.5	59.1
松本市	239,635	592,235,882	527,711,375	195,904,170	396,331,712	2,471	2,202	818	481	14.1	66.9
上田市	158,111	516,066,338	470,987,274	185,405,898	330,660,440	3,264	2,979	1,173	518	9.6	64.1
岡谷市	49,862	103,543,101	91,507,113	51,062,591	52,480,510	2,077	1,835	1,024	409	30.2	50.7
飯田市	101,848	280,791,741	252,317,258	122,536,839	158,254,902	2,757	2,477	1,203	533	4.5	56.4
諏訪市	49,829	110,051,947	96,600,450	51,824,478	58,227,469	2,209	1,939	1,040	401	14.4	52.9
須坂市	50,849	145,215,755	130,287,122	52,154,203	93,061,552	2,856	2,562	1,026	533	12.1	64.1
小諸市	42,471	132,326,466	116,947,254	49,776,973	82,549,493	3,116	2,754	1,172	528	8.4	62.4
伊那市	68,310	184,231,044	158,486,623	104,923,498	79,307,546	2,697	2,320	1,536	549	9.1	43.0
駒ヶ根市	32,828	106,900,522	99,609,937	54,197,372	52,703,150	3,256	3,034	1,651	558	8.7	49.3
中野市	44,683	107,520,925	90,611,899	61,109,431	46,411,494	2,406	2,028	1,368	553	9.2	43.2
大町市	27,672	72,113,863	61,243,464	46,828,464	25,285,399	2,606	2,213	1,692	637	25.8	35.1
飯山市	21,114	79,541,889	71,539,262	19,676,949	59,864,940	3,767	3,388	932	809	6.1	75.3
茅野市	56,011	154,035,553	138,615,352	57,634,146	96,401,407	2,750	2,475	1,029	465	12.3	62.6
塩尻市	67,379	172,697,822	159,899,811	80,499,330	92,198,492	2,563	2,373	1,195	493	12.0	53.4
佐久市	99,219	286,773,427	237,718,354	109,001,846	177,771,581	2,890	2,396	1,099	520	16.4	62.0
千曲市	60,773	150,695,449	125,794,883	86,898,399	63,797,050	2,480	2,070	1,430	475	7.1	42.3
東御市	30,259	87,332,011	77,642,983	45,506,614	41,825,397	2,886	2,566	1,504	556	17.4	47.9
安曇野市	97,800	270,166,221	236,124,696	115,918,417	154,247,804	2,762	2,414	1,185	531	8.1	57.1

※ 平成30年度決算に係る数値。

○ 貸借対照表(バランスシート)用語説明

資 産	固定資産と流動資産に分類
有形固定資産	行政サービスを長期的に使用又は利用するために所有し、実体をもつ資産のこと。
負 債	将来の負担となる借入金残高など
純 資 産	道路、橋梁及び学校などの施設や用地に充てられた国・県支出金や税金等

○ 主な指標の説明

人ロ一入当たりの資産	資産÷住基人口
人ロ一入当たりの有形固定資産	有形固定資産÷住基人口
人ロ一入当たりの負債	負債÷住基人口
人ロ一入当たりの行政コスト	純行政コスト÷住基人口
受益者負担の割合	(経常収益÷経常費用)×100
純資産比率	(純資産÷資産)×100

(町村)一般会計等財務書類(普通会計)

令和2年3月31日現在

(単位:千円、%)

市町村名	住基人口 (H31.1.1)	貸借対照表(バランスシート)				主な指標					
		借方		貸方		人ロ一入当 たりの資産	人ロ一入当 たりの有形 固定資産	人ロ一入当 たりの負債	人ロ一入当 たりの行政 コスト	受益者負担 の割合	純資産 比率
		資産合計	うち有形固定資産	負債合計	純資産合計						
小 海 町	4,650	22,133,571	18,270,207	5,003,061	17,130,510	4,760	3,929	1,076	603	11.3	77.4
川 上 村	3,952	31,774,279	25,719,087	3,667,110	28,107,169	8,040	6,508	928	909	5.2	88.5
南 牧 村	3,125	30,361,952	22,308,539	4,212,686	26,149,266	9,716	7,139	1,348	970	5.9	86.1
南 相 木 村	1,011	16,186,018	11,578,649	1,762,272	14,423,746	16,010	11,453	1,743	1,788	4.6	89.1
北 相 木 村	771	13,449,784	10,758,066	1,878,728	11,571,056	17,445	13,953	2,437	1,621	6.0	86.0
佐 久 穂 町	11,164	44,267,011	34,251,419	6,414,739	37,852,272	3,965	3,068	575	566	5.1	85.5
軽 井 沢 町	20,389	77,945,524	65,921,547	5,145,850	72,799,674	3,823	3,233	252	492	4.3	93.4
御 代 田 町	15,569	22,591,669	17,184,357	8,377,081	14,214,588	1,451	1,104	538	321	5.9	62.9
立 科 町	7,314	25,517,171	20,235,737	4,174,143	21,343,028	3,489	2,767	571	501	8.4	83.6
青 木 村	4,398	17,828,665	15,529,458	2,286,762	15,541,903	4,054	3,531	520	610	4.9	87.2
長 和 町	6,124	31,435,395	26,287,088	8,113,471	23,321,924	5,133	4,293	1,325	735	7.7	74.2
下 諏 訪 町	20,243	41,699,768	38,349,532	12,373,963	29,325,805	2,060	1,895	611	305	4.9	70.3
富 士 見 町	14,591	37,177,847	28,833,768	7,236,354	29,941,493	2,548	1,976	496	471	5.2	80.5
原 村	8,003	28,667,367	26,054,070	2,353,665	26,313,702	3,582	3,256	294	486	9.5	91.8
辰 野 町	19,703	28,115,161	23,800,804	8,518,725	19,596,436	1,427	1,208	432	384	4.7	69.7
箕 輪 町	25,050	35,286,828	31,460,829	10,878,537	24,408,291	1,409	1,256	434	331	2.7	69.2
飯 島 町	9,489	23,790,057	20,809,226	5,987,479	17,802,578	2,507	2,193	631	502	3.1	74.8
南 箕 輪 村	15,496	35,854,843	31,573,816	6,179,122	29,675,721	2,314	2,038	399	366	3.9	82.8
中 川 村	4,932	28,027,919	25,374,100	3,573,599	24,454,320	5,683	5,145	725	756	2.7	87.2
宮 田 村	9,097	14,444,934	12,406,851	4,213,137	10,231,797	1,588	1,364	463	378	3.4	70.8
松 川 町	13,272	24,886,135	21,873,955	5,353,320	19,532,815	1,875	1,648	403	413	2.6	78.5
高 森 町	13,148	29,152,817	26,712,810	6,739,642	22,413,175	2,217	2,032	513	433	4.1	76.9
阿 南 町	4,638	25,808,764	21,542,038	2,775,815	23,032,949	5,565	4,645	599	730	9.0	89.2
阿 智 村	6,442	26,366,231	18,654,807	3,329,233	23,036,998	4,093	2,896	517	655	6.4	87.4
平 谷 村	414	10,690,262	9,489,203	668,612	10,021,650	25,822	22,921	1,615	1,996	5.9	93.7
根 羽 村	912	15,006,393	13,058,171	1,603,444	13,402,949	16,454	14,318	1,758	1,361	7.2	89.3
下 條 村	3,775	16,717,129	8,864,571	1,411,165	15,305,964	4,428	2,348	374	518	8.9	91.6
売 木 村	554	6,929,451	6,080,010	1,130,478	5,798,973	12,508	10,975	2,041	1,971	9.2	83.7
天 龍 村	1,290	18,873,939	16,488,860	2,548,592	16,325,347	14,631	12,782	1,976	1,530	5.1	86.5
泰 阜 村	1,633	8,783,775	6,910,500	2,791,218	5,992,557	5,379	4,232	1,709	895	7.3	68.2
喬 木 村	6,393	16,906,121	12,561,223	2,777,462	14,128,659	2,645	1,965	435	404	7.8	83.6
豊 丘 村	6,732	23,540,982	20,013,046	4,443,103	19,097,879	3,497	2,973	660	605	3.5	81.1
大 鹿 村	1,008	22,327,685	19,511,839	2,022,030	20,305,655	22,151	19,357	2,006	1,954	5.4	90.9
上 松 町	4,540	19,316,698	17,162,795	4,963,399	14,353,299	4,255	3,780	1,093	719	6.2	74.3
南 木 曾 町	4,138	48,873,005	46,857,994	4,639,602	44,233,403	11,811	11,324	1,121	867	6.4	90.5
木 祖 村	2,913	17,723,112	15,270,811	3,096,699	14,626,413	6,084	5,242	1,063	905	5.5	82.5
王 滝 村	761	17,553,955	15,687,681	2,656,170	14,897,785	23,067	20,615	3,490	2,282	5.8	84.9
大 桑 村	3,735	20,864,596	18,517,737	5,514,288	15,350,308	5,586	4,958	1,476	828	5.2	73.6
木 曾 町	11,169	40,993,943	31,129,423	16,074,431	24,919,512	3,670	2,787	1,439	691	7.2	60.8
麻 績 村	2,753	21,325,486	18,602,056	3,116,304	18,209,182	7,746	6,757	1,132	710	4.0	85.4
生 坂 村	1,754	9,982,419	8,286,258	3,020,841	6,961,578	5,691	4,724	1,722	1,004	6.2	69.7
山 形 村	8,772	12,531,676	9,780,785	3,319,050	9,212,626	1,429	1,115	378	353	3.5	73.5
朝 日 村	4,589	12,148,235	9,980,221	2,297,100	9,851,135	2,647	2,175	501	568	1.8	81.1
筑 北 村	4,576	25,971,809	21,603,991	4,642,296	21,329,513	5,676	4,721	1,015	901	4.5	82.1
池 田 町	9,839	16,640,419	14,327,761	5,663,738	10,976,681	1,691	1,456	576	410	4.4	66.0
松 川 村	9,762	35,076,510	31,352,729	3,741,298	31,335,212	3,593	3,212	383	337	6.1	89.3
白 馬 村	9,447	34,111,257	31,949,425	7,388,265	26,722,992	3,611	3,382	782	638	5.0	78.3
小 谷 村	2,981	31,420,171	24,378,946	6,005,494	25,414,677	10,540	8,178	2,015	1,817	3.6	80.9
小 布 施 町	11,005	13,590,192	11,986,623	3,600,753	9,989,439	1,235	1,089	327	362	4.7	73.5
高 山 村	7,109	33,223,507	29,417,937	4,381,951	28,841,556	4,673	4,138	616	463	4.6	86.8
山ノ内町	12,516	21,451,468	17,827,347	10,763,772	10,687,696	1,714	1,424	860	462	3.4	49.8
木 島 平 村	4,766	13,802,411	10,212,874	4,757,861	9,044,550	2,896	2,143	998	622	5.3	65.5
野 沢 温 泉 村	3,730	17,778,575	14,759,039	5,370,850	12,407,725	4,766	3,957	1,440	773	5.2	69.8
信 濃 町	8,432	14,637,896	10,266,806	6,306,088	8,331,808	1,736	1,218	748	578	4.5	56.9
小 川 村	2,537	14,446,186	11,149,728	2,941,610	11,504,576	5,694	4,395	1,160	1,047	5.4	79.6
飯 綱 町	11,179	29,666,778	23,610,456	7,882,577	21,784,201	2,654	2,112	705	548	3.9	73.4
栄 村	1,854	31,262,719	28,552,485	3,746,547	27,516,172	16,862	15,401	2,021	2,051	2.7	88.0

※ 平成30年度決算に係る数値。

※ 坂城町は未作成。

(町村)全体財務書類(普通会計+公営事業会計)

令和2年3月31日現在

(単位:千円、%)

市町村名	住基人口 (H31.1.1)	貸借対照表(バランスシート)				主な指標					
		借方		貸方		人ロー一人当 たりの資産	人ロー一人当 たりの有形 固定資産	人ロー一人当 たりの負債	人ロー一人当 たりの行政 コスト	受益者負担 の割合	純資産 比率
		資産合計	うち有形固定資産	負債合計	純資産合計						
小 海 町	4,650	23,415,107	19,321,265	5,512,175	17,902,932	5,036	4,155	1,185	828	10.5	76.5
川 上 村	3,952	37,504,927	31,092,673	6,114,264	31,390,663	9,490	7,868	1,547	1,234	8.4	83.7
南 牧 村	3,125	33,305,048	24,519,849	4,741,444	28,563,604	10,658	7,846	1,517	1,184	13.3	85.8
南 相 木 村	1,011	16,530,070	11,810,052	1,796,078	14,733,992	16,350	11,682	1,777	2,120	4.9	89.1
北 相 木 村	771	14,306,587	11,563,744	1,922,281	12,384,303	18,556	14,998	2,493	1,978	7.0	86.6
佐 久 穂 町	11,164	46,377,750	36,189,769	9,313,317	37,064,436	4,154	3,242	834	760	19.8	79.9
軽 井 沢 町	20,389	94,975,204	79,401,774	11,747,616	83,227,588	4,658	3,894	576	675	19.0	87.6
御 代 田 町	15,569	33,174,668	26,131,271	14,516,965	18,657,703	2,131	1,678	932	503	9.5	56.2
立 科 町	7,314	31,587,006	25,055,924	5,572,899	26,014,107	4,319	3,426	762	756	14.6	82.4
青 木 村	4,398	17,896,619	15,529,458	2,286,762	15,609,857	4,069	3,531	520	873	3.5	87.2
長 和 町	6,124	35,802,720	30,174,997	11,140,458	24,662,262	5,846	4,927	1,819	1,000	9.3	68.9
下 諏 訪 町	20,243	52,617,734	48,274,058	18,912,984	33,704,750	2,599	2,385	934	407	15.4	64.1
富 士 見 町	14,591	60,647,861	51,189,677	22,379,420	38,268,441	4,157	3,508	1,534	565	15.7	63.1
原 村	8,003	34,766,766	30,235,266	3,468,244	31,298,522	4,344	3,778	433	583	13.6	90.0
辰 野 町	19,703	36,800,907	30,929,593	14,366,888	22,434,019	1,868	1,570	729	575	16.8	61.0
箕 輪 町	25,050	61,001,613	55,542,592	31,451,350	29,550,263	2,435	2,217	1,256	491	8.2	48.4
飯 島 町	9,489	27,141,220	23,727,788	7,936,718	19,204,502	2,860	2,501	836	700	5.0	70.8
南 箕 輪 村	15,496	50,600,338	45,220,003	19,417,509	31,182,829	3,265	2,918	1,253	503	8.7	61.6
中 川 村	4,932	29,403,299	26,467,018	4,372,678	25,030,621	5,962	5,366	887	965	3.9	85.1
宮 田 村	9,097	20,958,499	18,147,557	6,919,734	14,038,765	2,304	1,995	761	541	7.7	67.0
松 川 町	13,272	29,195,819	25,074,333	6,691,451	22,504,368	2,200	1,889	504	587	10.5	77.1
高 森 町	13,148	32,790,743	28,491,449	7,526,903	25,263,840	2,494	2,167	573	596	5.9	77.0
阿 南 町	4,638	25,978,025	21,542,038	2,778,163	23,199,862	5,601	4,645	599	972	6.9	89.3
阿 智 村	6,442	29,303,898	21,055,402	5,140,196	24,163,702	4,549	3,269	798	911	6.3	82.5
平 谷 村	414	11,169,055	9,907,142	875,938	10,293,117	26,978	23,930	2,116	2,283	6.9	92.2
根 羽 村	912	15,764,114	13,681,582	2,032,842	13,731,272	17,285	15,002	2,229	1,764	7.3	87.1
下 條 村	3,775	17,830,461	9,717,192	1,450,791	16,379,670	4,723	2,574	384	709	8.6	91.9
売 木 村	554	8,843,883	7,787,670	1,635,651	7,208,232	15,964	14,057	2,952	2,308	13.9	81.5
天 龍 村	1,290	20,638,653	18,137,791	3,015,123	17,623,530	15,999	14,060	2,337	1,858	6.0	85.4
泰 阜 村	1,633	13,558,029	11,537,277	3,187,869	10,370,160	8,303	7,065	1,952	1,216	8.7	76.5
喬 木 村	6,393	19,018,729	14,099,558	4,204,786	14,813,943	2,975	2,206	658	596	7.8	77.9
豊 丘 村	6,732	25,242,836	21,208,932	5,500,855	19,741,981	3,750	3,151	817	782	4.6	78.2
大 鹿 村	1,008	23,235,587	20,281,923	2,250,671	20,984,916	23,051	20,121	2,233	2,271	8.1	90.3
上 松 町	4,540	24,417,255	21,868,507	8,493,869	15,923,386	5,378	4,817	1,871	814	5.6	65.2
南 木 曾 町	4,138	49,833,940	47,679,805	4,977,885	44,856,055	12,043	11,522	1,203	969	6.6	90.0
木 祖 村	2,913	17,787,467	16,277,427	3,096,699	14,690,768	6,106	5,588	1,063	1,010	5.0	82.6
王 滝 村	761	21,077,732	19,103,907	2,847,900	18,229,832	27,697	25,104	3,742	2,720	6.8	86.5
大 桑 村	3,735	25,760,698	23,313,448	7,528,193	18,232,505	6,897	6,242	2,016	926	8.8	70.8
木 曾 町	11,169	59,199,482	53,499,803	24,620,961	34,578,521	5,300	4,790	2,204	810	11.4	58.4
麻 績 村	2,753	21,752,101	18,891,446	3,124,298	18,627,803	7,901	6,862	1,135	964	3.3	85.6
生 坂 村	1,754	10,707,872	8,900,434	3,670,165	7,037,707	6,105	5,074	2,093	1,301	11.7	65.7
山 形 村	8,772	20,957,268	17,029,055	9,508,326	11,448,942	2,389	1,941	1,084	532	9.5	54.6
朝 日 村	4,589	12,487,833	10,191,927	2,378,782	10,109,051	2,721	2,221	518	759	1.5	81.0
筑 北 村	4,576	33,702,507	29,214,581	6,591,487	27,111,020	7,365	6,384	1,440	1,214	8.7	80.4
池 田 町	9,839	19,784,447	16,395,649	6,685,003	13,099,444	2,011	1,666	679	495	7.5	66.2
松 川 村	9,762	37,643,824	33,544,134	5,195,712	32,448,112	3,856	3,436	532	426	8.5	86.2
白 馬 村	9,447	37,103,866	34,142,674	8,392,077	28,711,789	3,928	3,614	888	743	7.8	77.4
小 谷 村	2,981	31,600,285	24,443,179	6,005,494	25,594,791	10,601	8,200	2,015	1,880	4.7	81.0
小 布 施 町	11,005	16,059,302	13,067,680	4,124,062	11,935,240	1,459	1,187	375	533	6.2	74.3
高 山 村	7,109	39,321,688	34,225,828	6,549,602	32,772,086	5,531	4,814	921	670	8.6	83.3
山 ノ 内 町	12,516	26,001,756	21,606,177	13,336,554	12,665,202	2,078	1,726	1,066	708	5.6	48.7
木 島 平 村	4,766	15,450,027	11,414,429	5,123,643	10,326,384	3,242	2,395	1,075	838	6.1	66.8
野 沢 温 泉 村	3,730	29,905,247	24,744,493	7,054,570	22,850,677	8,018	6,634	1,891	961	19.2	76.4
信 濃 町	8,432	17,794,621	12,613,125	7,619,505	10,175,116	2,110	1,496	904	803	17.7	57.2
小 川 村	2,537	18,931,901	15,555,249	4,618,026	14,313,875	7,462	6,131	1,820	1,346	8.5	75.6
飯 綱 町	11,179	38,011,118	30,103,560	12,388,225	25,622,893	3,400	2,693	1,108	770	21.4	67.4
栄 村	1,854	34,158,139	31,317,614	4,622,443	29,535,696	18,424	16,892	2,493	2,392	5.8	86.5

※ 平成30年度決算に係る数値。

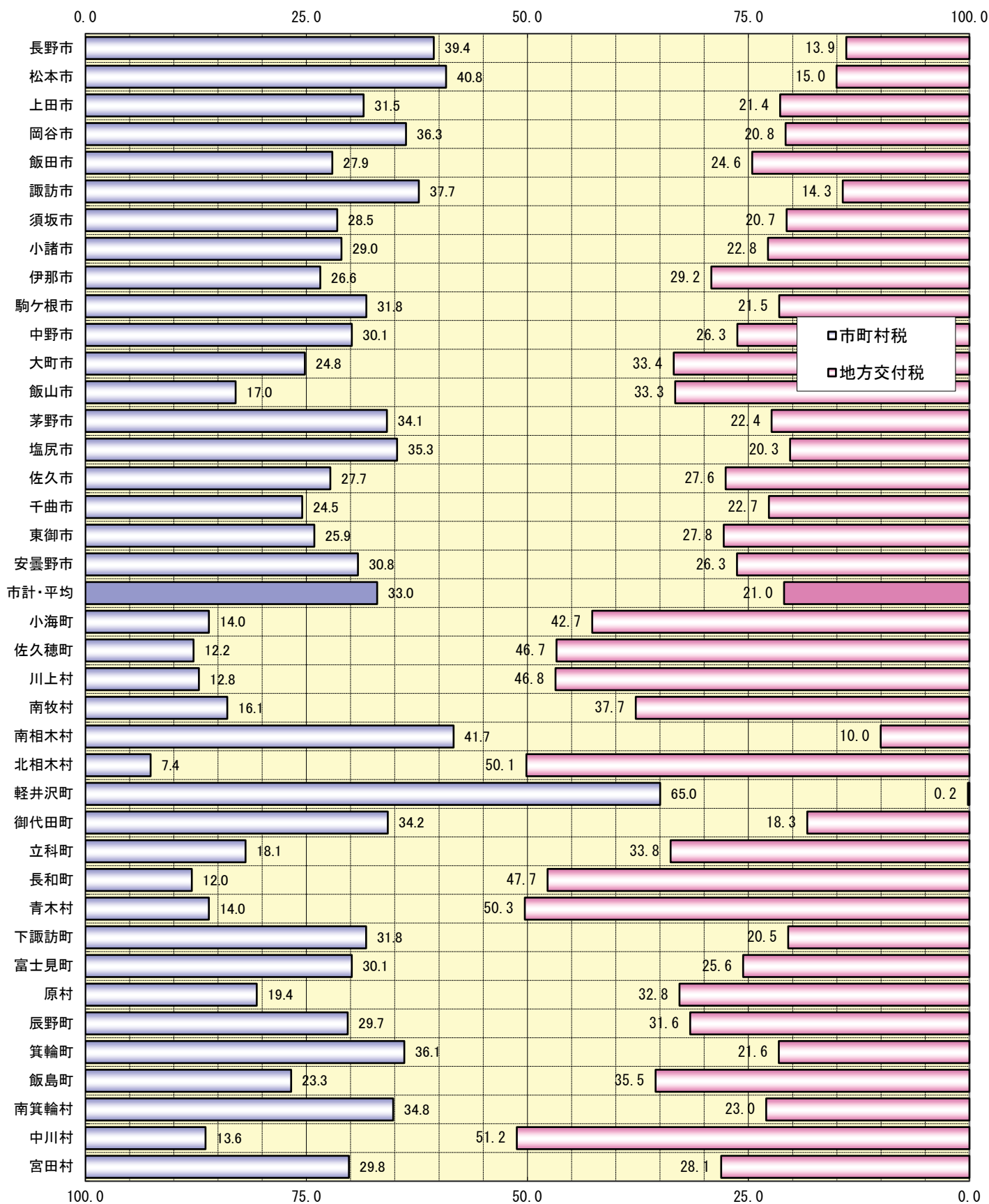
※ 坂城町は未作成。

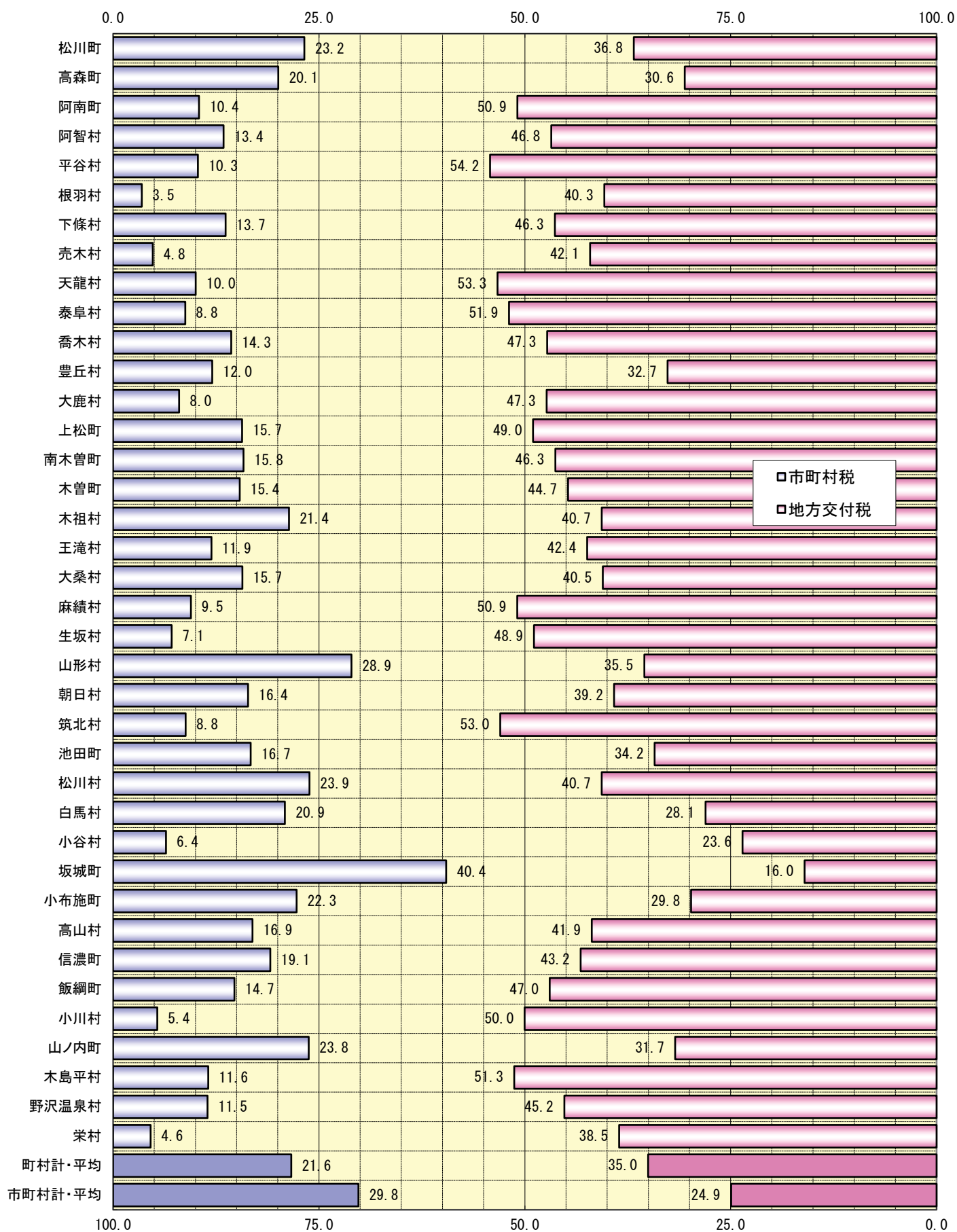
3 市町村税と地方交付税の状況（平成30年度）

(1) 歳入総額に占める市町村税と地方交付税

長野県市町村の歳入に占める市町村税の割合は、市町村平均で29.8%となっており、58市町村が県平均を下回っています。

また、歳入に占める地方交付税の割合は、市町村平均で24.9%となっており、57市町村が県平均を上回っています。





(2) 市町村税の現況指標（平成30年度）

（単位：％，千円）

市町村名	歳入に占める 税収割合	人口1人当 たり税収額	税収のうち 住民税の 割合	個人住民税 平均所得 割	徴収コスト	市町村名	歳入に占める 税収割合	人口1人当 たり税収額	税収のうち 住民税の 割合	個人住民税 平均所得 割	徴収コスト
長野市	39.4	155	45.9	112	1.8	高森町	20.1	108	45.6	93	3.4
松本市	40.8	153	48.4	120	2.3	阿南町	10.4	89	39.2	79	8.9
上田市	31.5	137	44.4	103	2.2	阿智村	13.4	118	36.5	77	7.6
岡谷市	36.3	139	47.3	110	2.3	平谷村	10.3	216	18.3	76	13.3
飯田市	27.9	130	44.9	99	2.7	根羽村	3.5	93	38.8	69	9.6
諏訪市	37.7	154	45.9	113	2.4	下條村	13.7	93	42.8	80	3.3
須坂市	28.5	123	47.5	98	3.5	売木村	4.8	123	25.9	71	16.6
小諸市	29.0	121	44.6	93	3.6	天龍村	10.0	167	22.5	77	5.7
伊那市	26.6	132	47.6	104	2.9	泰阜村	8.8	114	34.4	79	5.8
駒ヶ根市	31.8	146	43.8	102	2.8	喬木村	14.3	83	48.0	83	4.9
中野市	30.1	138	37.0	93	2.6	豊丘村	12.0	96	46.6	84	5.7
大町市	24.8	154	36.2	89	3.6	大鹿村	8.0	191	24.6	84	10.1
飯山市	17.0	121	36.4	81	3.8	上松町	15.7	129	39.5	90	6.2
茅野市	34.1	153	40.1	103	2.5	南木曽町	15.8	143	31.7	85	4.0
塩尻市	35.3	144	44.0	108	2.8	木曽町	15.4	149	39.8	88	4.1
佐久市	27.7	129	43.1	101	2.8	木祖村	21.4	217	20.6	91	2.5
千曲市	24.5	126	42.8	95	3.0	王滝村	11.9	324	15.0	84	4.9
東御市	25.9	134	40.8	96	2.7	大桑村	15.7	166	30.8	88	3.8
安曇野市	30.8	126	48.5	100	3.0	麻績村	9.5	91	40.8	84	7.8
小海町	14.0	120	40.1	92	4.2	生坂村	7.1	92	39.3	78	7.9
川上村	12.8	139	45.0	109	3.5	山形村	28.9	117	47.8	99	4.3
南牧村	16.1	200	31.5	111	3.7	朝日村	16.4	132	35.9	87	4.1
南相木村	41.7	783	4.9	88	1.5	筑北村	8.8	87	43.2	80	5.1
北相木村	7.4	131	31.2	103	7.6	池田町	16.7	96	49.4	92	5.3
佐久穂町	12.2	95	43.7	87	5.4	松川村	23.9	99	47.5	91	5.0
軽井沢町	65.0	454	20.8	148	2.6	白馬村	20.9	156	28.3	85	5.5
御代田町	34.2	153	43.4	101	5.0	小谷村	6.4	184	22.9	78	6.4
立科町	18.1	122	39.0	87	4.6	坂城町	40.4	188	48.2	104	2.5
長和町	12.0	114	34.8	82	6.4	小布施町	22.3	103	47.4	98	4.1
青木村	14.0	94	45.1	91	10.4	高山村	16.9	102	45.9	88	4.9
下諏訪町	31.8	129	48.7	111	3.8	信濃町	19.1	132	32.5	80	5.5
富士見町	30.1	168	33.7	97	4.1	飯綱町	14.7	97	45.6	89	5.5
原村	19.4	116	49.2	107	3.5	小川村	5.4	69	50.2	76	9.5
辰野町	29.7	129	44.2	98	2.5	山ノ内町	23.8	137	29.6	76	5.3
箕輪町	36.1	139	48.1	103	1.9	木島平村	11.6	87	44.0	85	7.9
飯島町	23.3	124	37.1	85	3.4	野沢温泉村	11.5	110	30.4	77	7.9
南箕輪村	34.8	147	46.7	108	2.1	栄村	4.6	96	29.9	75	13.4
中川村	13.6	95	43.7	82	6.4	市平均	33.0	142	45.2	106	2.5
宮田村	29.8	136	46.7	104	2.0	町村平均	21.6	144	37.8	96	4.0
松川町	23.2	112	43.1	90	3.7	市町村平均	29.8	142	43.7	104	2.8

（注）

- 歳入に占める税収割合……歳入総額に占める市町村税収の割合。
- 人口1人当たり税収額……市町村税収入額を平成31年1月1日現在住基人口で除したもの。（市町村税収入額には法人課税分も含む）
- 税収のうち住民税の割合……税収に占める住民税（個人市町村民税及び法人市町村民税）の割合。
- 個人住民税平均所得割額……個人の市町村民税所得割額を所得割納税義務者数で除したもの。一般的に平均所得割額が高いところほど高額所得者が多いことを示す。
- 徴収コスト……税収（市町村税＋個人県民税）に占める人件費その他の徴税費総額の割合。税務事務の効率性を示す。
- 「平均」欄は加重平均による。

Ⅲ 長野県市町村等の公営企業のすがた

1 決算状況（平成30年度）

〔※1 増減率の計算は端数処理前の数値で実施しています。
 ※2 端数処理により合計と内訳が一致しない場合があります。〕

（1）事業数

事業数は前年度から2事業減少して405事業で、このうち地方公営企業法を適用している事業（法適用事業）が155事業、同法を適用していない事業（法非適用事業）が250事業となっています。

また、事業別では、下水道事業が179事業、水道事業が85事業、介護サービス事業が49事業となっており、この3事業で77.3%と、大半を占めています。

※ 事業数異動の内訳

介護サービス事業2減

	水道	交通	電気	病院	下水道	市場	と畜場	観光施設	宅地造成	駐車場	介護	その他	合計
平成30年度（A）	85	1	5	17	179	4	1	36	14	10	49	4	405
平成29年度（B）	85	1	5	17	179	4	1	36	14	10	51	4	407
増減（A－B＝C）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△2	0	△2
増減率（C／B）％	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	△3.9	0.0	△0.5

（2）決算規模

決算規模は2,583億8,400万円で、前年度から46億2,800万円（1.8%）減少しました。

事業別では、下水道事業が976億8,600万円（0.7%減）、病院事業が871億9,900万円（3.3%減）、水道事業が513億2,400万円（1.3%増）となっています。

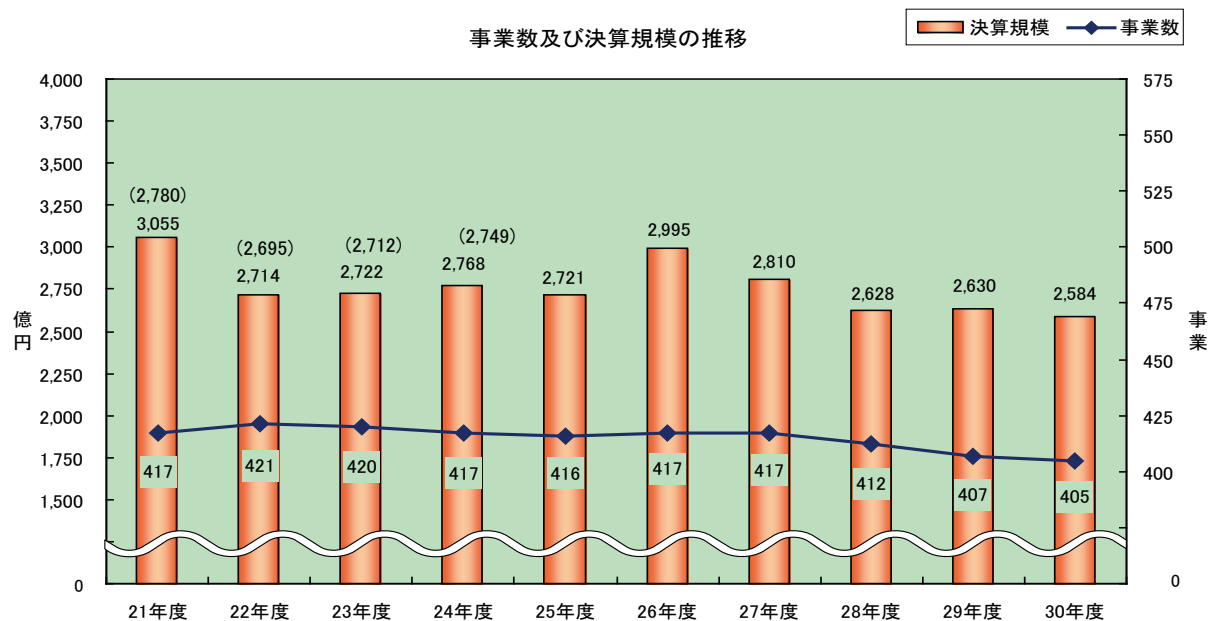
（単位：億円）

	水道	交通	電気	病院	下水道	市場	と畜場	観光施設	宅地造成	駐車場	介護	その他	合計
平成30年度（A）	513.24	0.42	5.39	871.99	976.86	6.11	1.22	52.46	12.34	12.80	127.46	3.54	2,583.84
平成29年度（B）	506.55	0.45	4.46	901.94	983.75	5.83	1.30	53.16	14.23	13.09	141.56	3.80	2,630.12
増減（A－B＝C）	6.69	△0.03	0.93	△29.95	△6.89	0.28	△0.07	△0.70	△1.88	△0.29	△14.10	△0.25	△46.28
増減率（C／B）％	1.3	△7.2	20.7	△3.3	△0.7	4.8	△5.7	△1.3	△13.2	△2.2	△10.0	△6.7	△1.8

※ 算出方法

法適用事業：総費用－減価償却費－土地売却原価＋資本的支出

法非適用事業：総費用＋資本的支出＋積立金＋前年度繰上充用金



※（ ）は公的資金補償金免除繰上償還（国の臨時特例措置として、将来の財政見通しを立て、行財政改革を行う地方公共団体については、過去に借り入れた高金利の地方債の一部について、補償金なしで繰上償還ができる制度。平成19～24年度に実施）の額を除いた額。

(3) 総収支

公営企業全体の総収支は174億4,500万円の黒字で、前年度に比べ3億2,400万円(1.9%)の増加となりました。また、黒字事業は370事業で全体の91.4%を占めています。

事業別では、下水道事業が106億7,800万円(0.1%増)、次いで水道事業が68億9,000万円(2.1%減)の黒字となっています。病院事業は18億円の赤字ですが、前年度に比べ、医業収益(入院収益、外来収益)が増加したことにより、赤字額は1億7,400万円減少(8.8%減)しています。

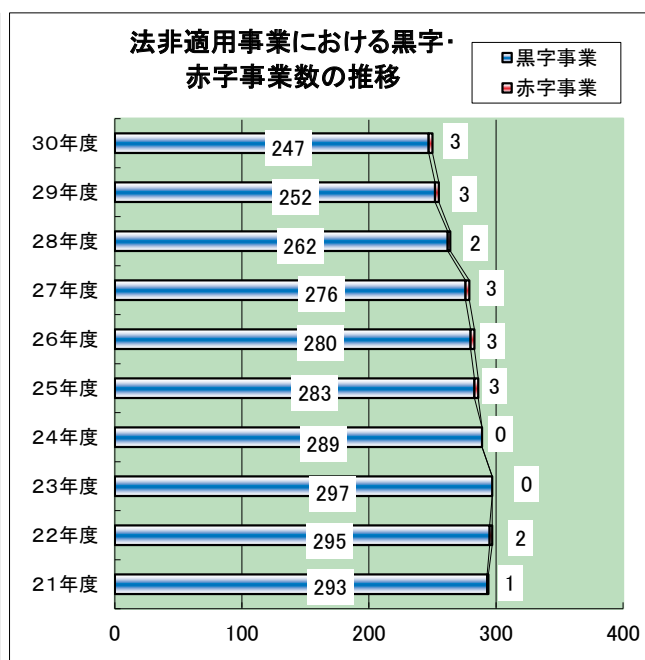
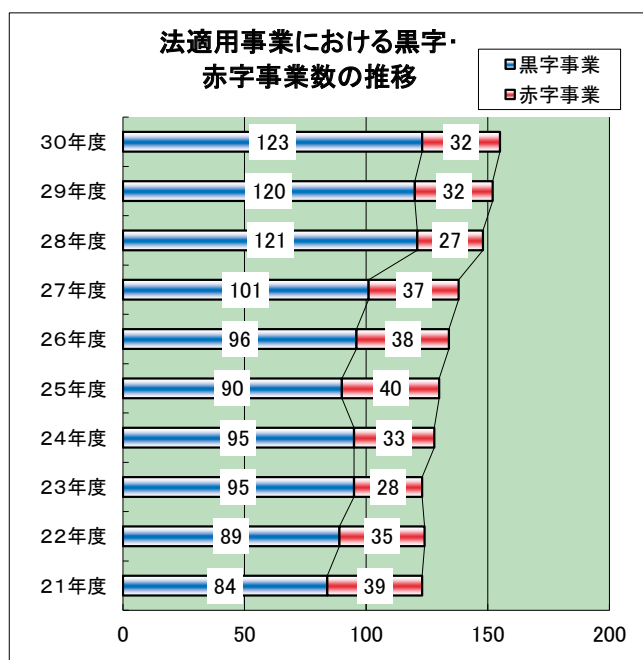
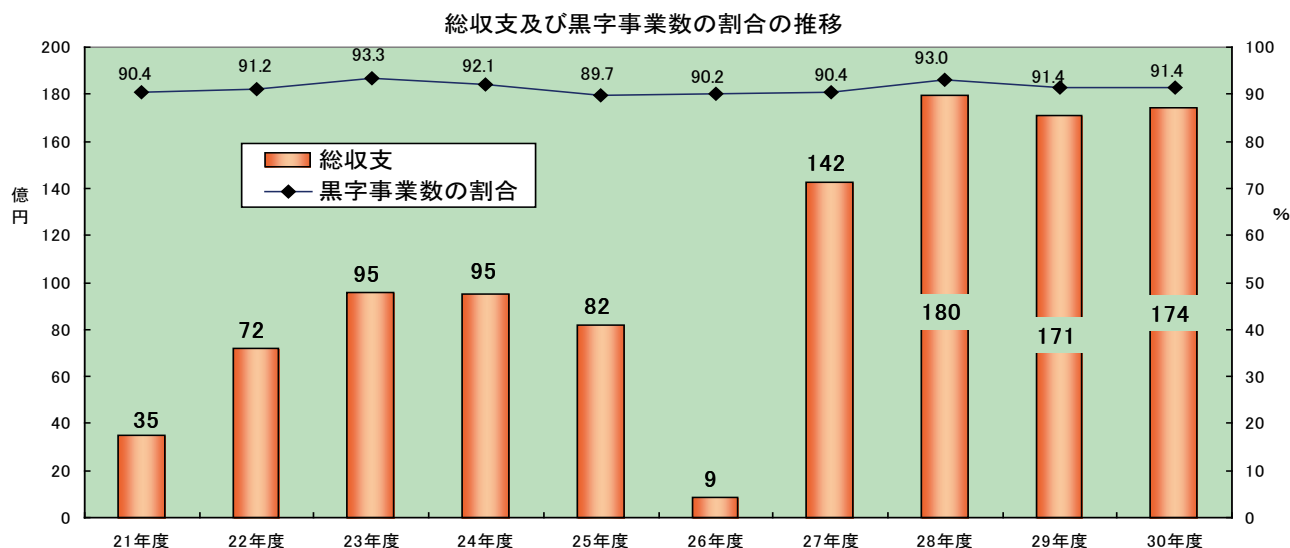
(単位: 億円)

	水道	交通	電気	病院	下水道	市場	と畜場	観光施設	宅地造成	駐車場	介護	その他	合計
平成30年度(A)	68.90	0.14	0.16	△18.00	106.78	0.08	0.00	2.23	2.56	0.65	10.81	0.13	174.45
平成29年度(B)	70.36	0.11	0.29	△19.74	106.64	0.11	0.00	2.27	0.95	0.50	9.80	△0.08	171.22
増減(A-B=C)	△1.47	0.03	△0.12	1.74	0.14	△0.02	△0.00	△0.03	1.60	0.15	1.00	0.21	3.24
増減率(C/B)%	△2.1	32.1	△43.2	8.8	0.1	△23.0	△1.9	△1.5	168.5	30.5	10.2	266.5	1.9

※ 算出方法

法適用事業 : 総収益から総費用を差し引いた額

法非適用事業 : 歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた額



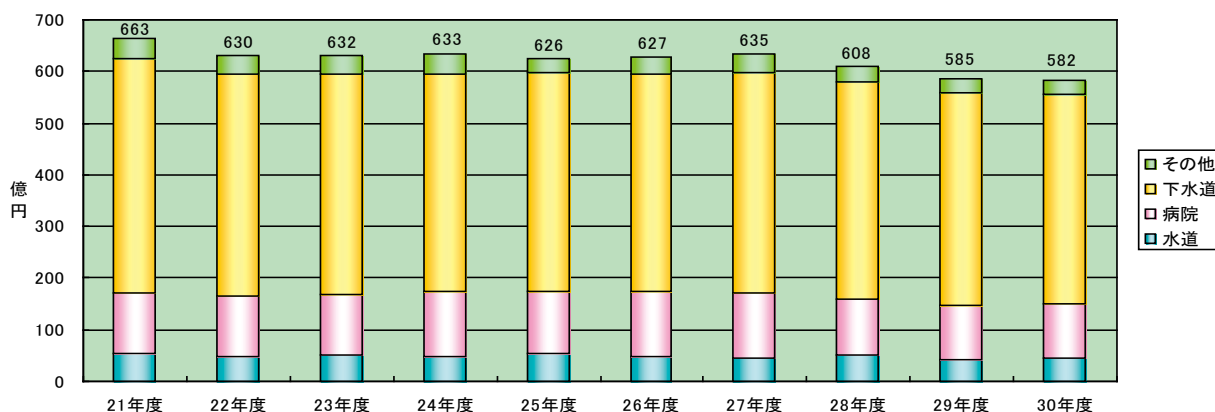
(4) 他会計からの繰入金

他会計からの繰入金は581億7,400万円で、前年度に比べて2億8,200万円(0.5%)の減少となっています。
事業別では、下水道事業が404億9,700万円と全体の約7割を占めており、次いで病院事業が104億1,400万円、水道事業が45億5,600万円となっています。

(単位：億円)

	水道	交通	電気	病院	下水道	市場	と畜場	観光施設	宅地造成	駐車場	介護	その他	合計
平成30年度(A)	45.56	0.00	0.00	104.14	404.97	1.24	0.74	12.76	1.45	1.74	8.23	0.89	581.74
平成29年度(B)	43.45	0.00	0.01	104.70	412.10	1.04	0.78	10.33	1.62	0.74	8.83	0.97	584.56
増減(A-B=C)	2.11	0.00	△0.01	△0.56	△7.13	0.21	△0.03	2.43	△0.17	1.00	△0.60	△0.07	△2.82
増減率(C/B)%	4.9	—	△72.8	△0.5	△1.7	19.8	△4.5	23.5	△10.4	136.0	△6.8	△7.7	△0.5

他会計からの繰入金の推移

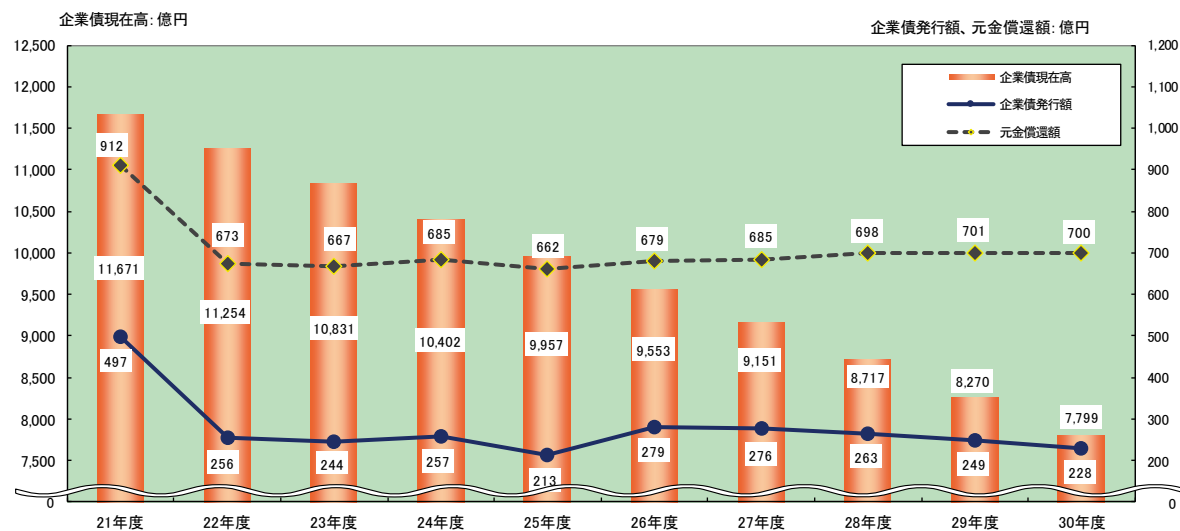


(5) 企業債残高

企業債残高は7,798億8,200万円で、前年度に比べて470億9,100万円(5.7%)減少しました。
減少額の事業別内訳は、下水道事業が369億5,300万円(6.1%)、病院事業が49億9,800万円(7.2%)、水道事業が42億800万円(3.1%)の減少となっています。

(単位：億円)

	水道	交通	電気	病院	下水道	市場	と畜場	観光施設	宅地造成	駐車場	介護	その他	合計
平成30年度(A)	1,332.27	0.00	2.71	648.93	5,722.12	0.46	0.32	31.24	4.56	15.78	40.43	0.00	7,798.82
平成29年度(B)	1,374.35	0.00	2.71	698.91	6,091.66	0.70	0.60	30.87	10.89	15.42	43.63	0.00	8,269.74
増減(A-B=C)	△42.08	0.00	0.00	△49.98	△369.53	△0.24	△0.27	0.37	△6.33	0.36	△3.21	0.00	△470.91
増減率(C/B)%	△3.1	—	—	△7.2	△6.1	△34.7	△46.0	1.2	△58.1	2.3	△7.3	—	△5.7



IV 長野県市町村が出資する第三セクター等のすがた

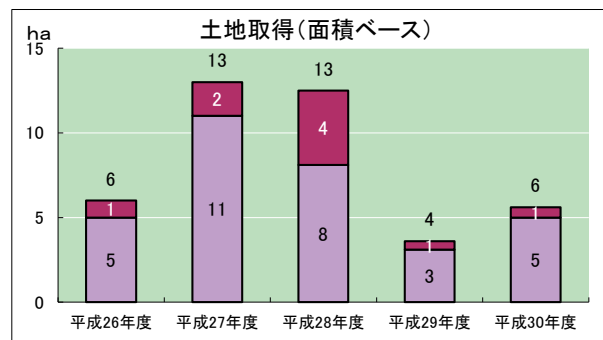
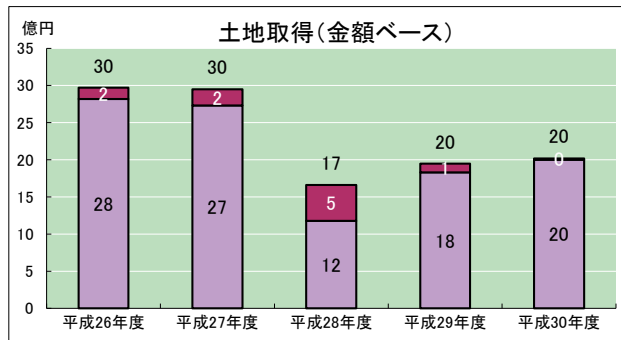
1 土地開発公社の状況

(1) 土地開発公社数

区 分	平成30年度末	平成29年度末	増減	摘 要
市	17	17	0	
町 村	22	24	▲ 2	
計	39	41	▲ 2	

(2) 土地取得の実績

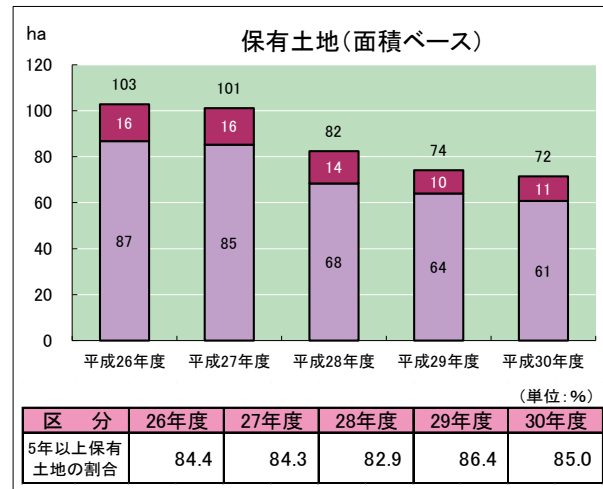
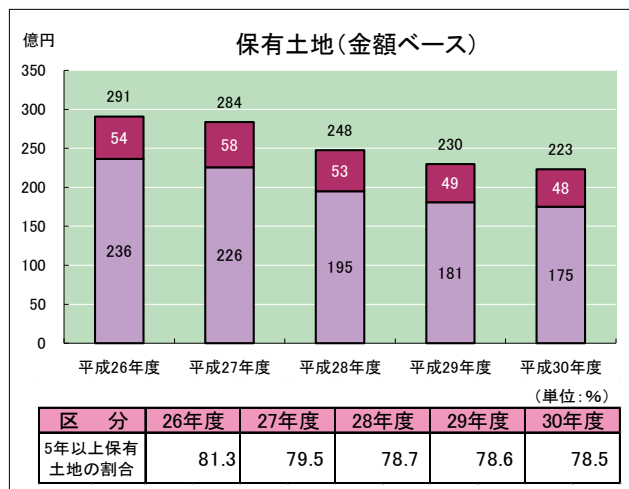
■ 土地造成事業 ■ 公有地先行取得事業



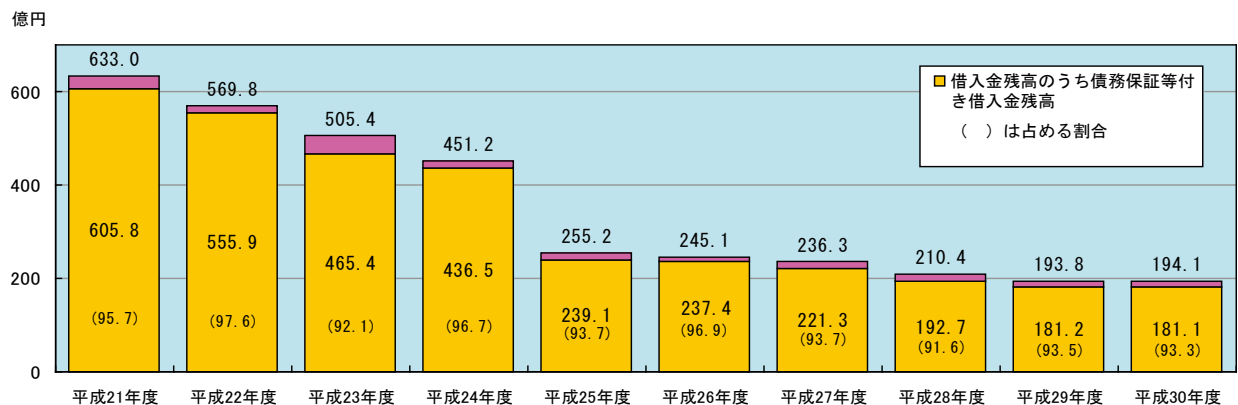
※用地取得費には造成費は含まない。

(3) 土地保有の状況

■ 5年未満保有土地 ■ 5年以上保有土地



(4) 借入金残高の状況



※端数処理のため、計と内訳は一致しない場合がある。

2 第三セクター（社団・財団法人、会社法法人、地方独立行政法人）の状況

「地方公共団体等からの出資割合が25%以上の法人」及び「出資割合が25%未満であるものの
地方公共団体から財政的支援を受けている法人」

※県・市町村等が複数で出資する法人を含み、清算手続き中の法人及び土地開発公社を除く

※財政的支援を受けている法人とは、地方公共団体から補助金、貸付金、損失補償を受けている法人

（1）第三セクターの経営等の状況

■ 業務分野別の法人数等の状況（平成30年度）

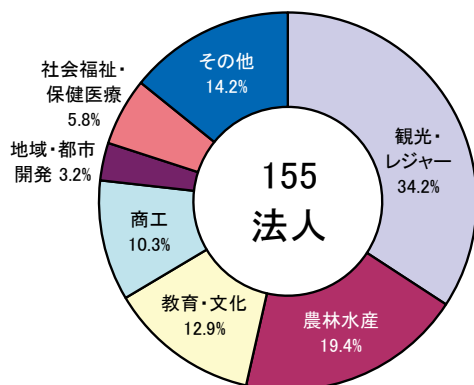
（単位：法人数、%）

業務分野	社団・財団法人			会社法法人			地方独立行政法人			合計	
	法人数	赤字法人（構成比）		法人数	赤字法人（構成比）		法人数	赤字法人（構成比）		法人数	赤字法人（構成比）
観光・レジャー	21	12	(57.1)	32	13	(40.6)	0	0	(0.0)	53	25 (47.2)
農林水産	14	4	(28.6)	16	3	(18.8)	0	0	(0.0)	30	7 (23.3)
教育・文化	15	4	(26.7)	2	0	(0.0)	3	0	(0.0)	20	4 (20.0)
商工	11	7	(63.6)	5	4	(80.0)	0	0	(0.0)	16	11 (68.8)
地域・都市開発	2	0	(0.0)	3	1	(33.3)	0	0	(0.0)	5	1 (20.0)
社会福祉・保健医療	7	5	(71.4)	1	0	(0.0)	1	0	(0.0)	9	5 (55.6)
その他	7	4	(57.1)	15	4	(26.7)	0	0	(0.0)	22	8 (36.4)
合計	77	36	(46.8)	74	25	(33.8)	4	0	(0.0)	155	61 (39.4)

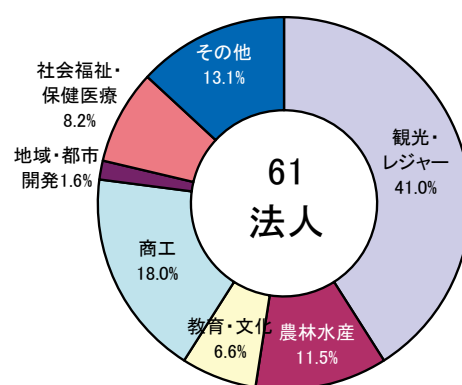
29年度 合計	74	39	(52.7)	72	23	(31.9)	2	0	(0.0)	148	62 (41.9)
---------	----	----	--------	----	----	--------	---	---	-------	-----	-----------

注）「赤字法人」は社団・財団法人にあっては当期正味財産減少額、会社法法人にあっては経常損失を計上した法人数。

第三セクターの業務分野（法人数）

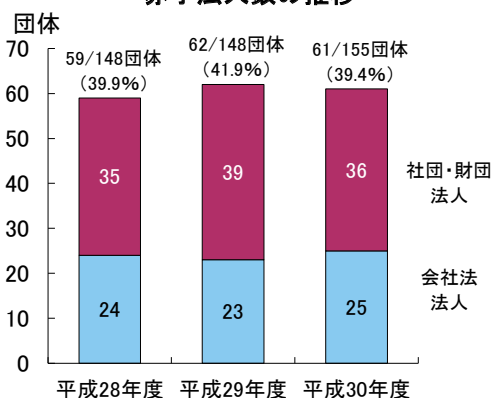


赤字法人の業務分野（法人数）

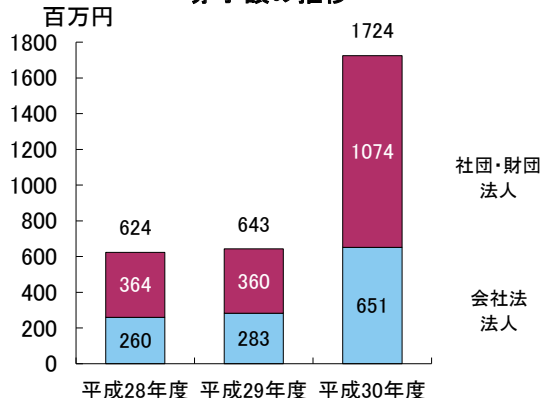


■ 赤字の状況

赤字法人数の推移



赤字額の推移



■ 負債が資産を上回っている法人の状況

(単位: 億円、%)

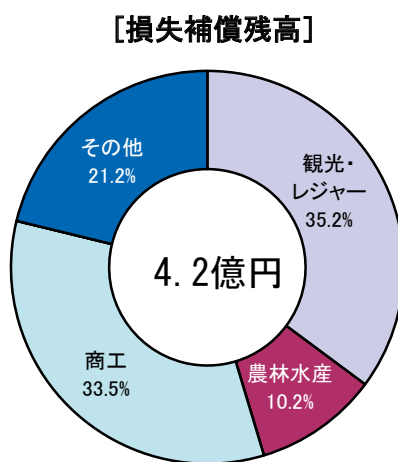
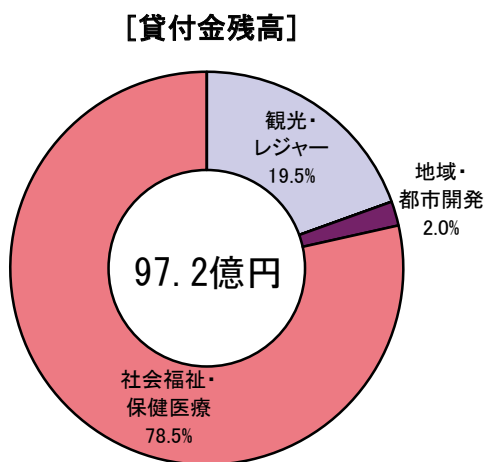
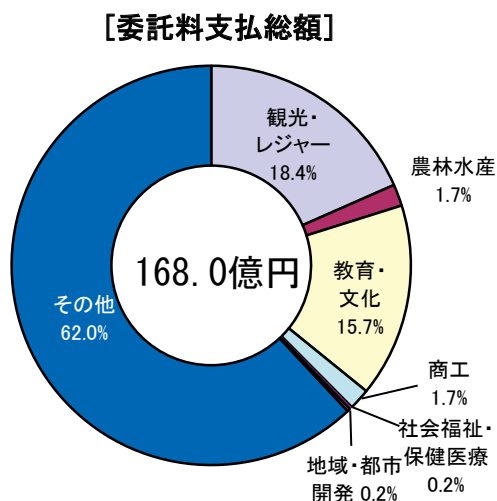
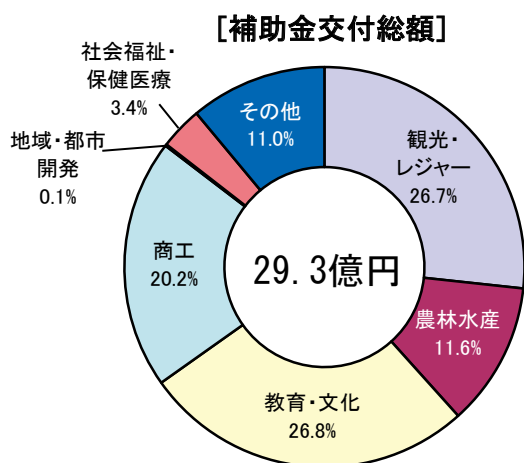
区 分	全法人数	負債が資産を上回っている法人	
		法人数(構成比)	資本額又は正味財産額
社団・財団法人	77	1 (1.3)	△ 7.2
会社法法人	74	1 (1.4)	△ 0.0
地方独立行政法人	4	—	—
合 計	155	2 (1.3)	△ 7.2

(2) 第三セクターへの財政支援の状況

(単位: 億円、%)

業務分野	全法人数	補助金		委託料		貸付金		損失補償残高	
		法人数(構成比)	額	法人数(構成比)	額	法人数(構成比)	額	法人数(構成比)	額
観光・レジャー	53	22 (41.5)	7.8	32 (60.4)	30.9	6 (11.3)	19.0	3 (5.7)	1.5
農林水産	30	11 (36.7)	3.4	11 (36.7)	2.9	—	—	1 (3.3)	0.4
教育・文化	20	14 (70.0)	7.9	16 (80.0)	26.4	—	—	—	—
商工	16	11 (68.8)	5.9	6 (37.5)	2.9	—	—	1 (6.3)	1.4
地域・都市開発	5	1 (20.0)	0.0	1 (20.0)	0.4	1 (20.0)	1.9	—	—
社会福祉・保健医療	9	7 (77.8)	1.0	3 (33.3)	0.4	1 (11.1)	76.3	—	—
その他	22	4 (18.2)	3.2	11 (50.0)	104.1	—	—	1 (4.5)	0.9
合 計	155	70 (45.2)	29.3	80 (51.6)	168.0	8 (5.2)	97.2	6 (3.9)	4.2

注) 県の補助金、委託料、貸付金、損失補償は除く。



注) 表示単位未満の端数処理により、合計と内訳が一致しない場合がある。

